

令和3年玉村町議会第1回定例会会議録第3号

令和3年3月10日（水曜日）

議事日程 第3号

令和3年3月10日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
6番	柳沢浩一君	7番	石内國雄君
8番	高橋茂樹君	9番	浅見武志君
10番	久保留美子君	11番	宇津木治宣君
12番	備前島久仁子君	13番	三友美恵子君

欠席議員（1人）

5番 渡邊俊彦君

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	大堀泰弘君
学校教育課長	高橋幸伸君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
--------	-----	----------------	-----

○開 議

午前9時開議

◇議長（三友美恵子君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） おはようございます。議席番号1番小林一幸でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

本日は大変お忙しい中傍聴にお越しいただきました皆様、本当にありがとうございます。まず、2011年3月11日14時46分18秒、あしたで東日本大震災、あれから3,653日となります。長いようで短い時間ではあります。今でも実際に避難生活をされている皆様もいらっしゃいます。私も3,653日前、たまたま都内に出張し、被災をしました。実際東京駅で一夜を明かしたわけですが、もう駅の中は本当に混沌としていて、その後次の日ですが、上野駅で電車が動くのをひたすら8時間並んで待って、戻ってこれたのが翌日の午後というような形になっていました。待っていたときも悲鳴や怒号が飛び交って、本当に騒然とした状況でありました。そんなときたまたま改札に並んでいた私の隣の方が高崎市の方で、一緒に8時間2人で話をしながら、何とか電車に乗るといような形ができて、実際に電車に乗って高崎駅で2人で会って、本当に無事に帰れてよかったねということで握手をして別れました。

その後私は機会をいただきまして、宮城県石巻市へ支援活動に行く機会をいただきまして、実際に福祉避難所、それから他地域の避難所、在宅避難者のおうち、仮設住宅など、それぞれフェーズが違うときに被災地支援に参加、協力をさせていただくことができました。本当に現地に行ったときは、自分に何ができるのだろう、自分に何ができたのだろうというので自問自答していましたが、実際行って被災者の方に、本当に遠くから来てくれてありがとう一言言われたときに、なぜかそのときに心の中にすんと何か落ちた気がしました。その被災者の方、いろいろな方の思いを胸に今日は一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番目です。令和3年度施政方針についてです。施政方針で6つの重点目標が示されましたが、その重点目標の中で最も力を入れて取り組んでいきたいと思っていることを伺います。

2番目です。新型コロナウイルス感染予防対策についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感

染者も増え、国や県でも緊急事態宣言が発令され、外出自粛や飲食店の時間短縮など感染防止対策を行っています。伊勢崎市や大泉町では独自の緊急事態宣言が発令されている状況での町の支援方針について伺います。

1 番目です。前回の一般質問で方針を近いうちに出したいと考えているとの回答でしたが、その後どうなったのか伺います。

2 番目です。外出自粛の中、隣接する前橋市、高崎市、伊勢崎市では時間短縮要請が出ておりましたけれども、玉村町だけなぜ地域対象外になってしまったのか。町として独自の対応、支援対策をどうして講じないのかを伺います。

3 番目です。医療・福祉、福祉の中には高齢、障害、児童などを含めますけれども、事業者に対して町はどれだけの支援を行ってきたのか伺います。

4 番目です。新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュール、接種方法について伺います。

大きな3 番です。玉村町における障害者施策について。玉村町の障害支援施策について、広報等の掲載も少なく、町民に対しての周知徹底ができていないように感じます。現在の取組及び今後の施策について伺います。

1 番、障害者制度について町民への周知は行っているのか。

2 番目、障害者への積極的支援は行っているのか。

3 番、玉村町地域生活支援拠点整備事業の進捗状況について伺います。

そして4 番目、障害者のケース相談及び対応状況について伺います。

4 番目です。玉村町の観光振興及び地域づくりについてです。観光振興及び地域づくりを推進していく中で、玉村町魅力づくり推進検討委員会より検討結果報告書が町に提出をされました。報告内容を踏まえ、町として今後取り組んでいく施策について伺います。

1 番です。玉村町魅力づくり推進機構（仮称）の設立に向けて準備をしていると思われませんが、設立までの流れ及び現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

2 番目です。今日まで観光行政はどのように取り組まれ、今後はどのような取組を考えているのか、お伺いをいたします。

3 番です。玉村町魅力づくり推進機構（仮称）と観光行政との連携及び関係部署との連携についてお伺いをいたします。

以上、1 回目の質問とさせていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。今日もよろしく願いいたします。まず、小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、令和3年度施政方針についてのご質問にお答えいたします。まず、施政方針の6つの重点

目標の中で最も力を入れて取り組んでいきたいと思っていることとのご質問でございますが、私といたしましてはたくさんある事業の中で1つに絞るのは大変難しく、正直答弁に困るところでございます。特に新型コロナウイルス感染症への対応は、直面する喫緊の課題として全力で臨む必要がありますが、これを除き、強いて言うならば、やはり重点目標としては「子どもたちの未来をつくる」であり、その中でも最も力を入れて取り組んでいきたいと思っていることは、子育て支援のさらなる充実であります。

人口減少時代において、今後も持続的に玉村町が発展し続けるためには、持続可能な財政運営を行うことが必要となりますので、そのためにも現役世代を増やし、またかつてのように町の未来を担うたくさんの子供を増やしていく中で、にぎわいと活気あふれる元気なまちづくりを進めていきたいと考えております。

したがって、施政方針でも述べましたとおり、子供を持ちたいと望むカップルを増やし、また子供を産み育てやすい環境を整えることこそが、人口減少に歯止めをかけ、財政健全化を図っていくための近道だと考え、引き続き親が働きながら子供を安心して産み育てられる環境づくりを進めることにより子育て世代を町に呼び込み、定住化とともに働き世代の人口増と税収増を加速させたいと考えております。

そうした中で令和3年度の予算において私が最も力を入れ、期待を込めた取組といたしましては、子育て支援のさらなる充実として、国の基準では幼児教育・保育無償化制度の対象とならない保育所や幼稚園等に通う第2子の保育料及び副食費を無償化することとでございます。このように子育て世代の経済的な支援を積極的に行うことで、子供をもっと持ちたいと望むカップルの希望をかなえるとともに、広く若い共働き世代の転入や定住を促進させ、人口増加につながることを大いに期待しているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染予防対策についてお答えいたします。まず初めに、前回の一般質問で方針を近いうちに出したいと考えているとの回答だったが、その後どうなったかについてお答えします。私の方針は何度もお話しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止、町内経済への支援、そしていわれなき誹謗中傷を防止することであり、このことは当然変わっておりません。その上で、適宜状況に応じたメッセージを出してくださいというのが、小林議員のご意見かと理解しております。具体的な取組としては、年末年始の過ごし方について町民の皆様へ注意していただくため、町長メッセージを町ホームページへ掲載いたしました。町長メッセージについては、機会を見て最新のメッセージに更新しております。広報でも新型コロナウイルス感染症関係をページにまとめて、町民の皆様にご覧いただきやすいよう作り替えたり、政策提言でも回答いたしました。毎戸配布されるような各種タウン誌も活用するなど、多くの手段で新型コロナウイルス感染症関係の情報発信を行っております。また、令和2年12月には医療従事者や福祉事業従事者への町長感謝メッセージを付して、町内の医療機関、福祉事業所へマスクを配布いたしました。

さらに、年末には不動産会社のご協力を得て、外国人が多く住んでいるアパート等に、ベトナム語やタガログ語などの多言語で記述した「新型コロナにかかる危険が高い5つの場面」を町職員が各戸配布いたしました。

また、群馬県では有料老人ホームやサービスつき高齢者向け住宅などでクラスターが発生するケースが見られるため、令和3年2月に県職員と一緒に注意喚起を行い、私も同行しました。

町といたしましては、できる限り町民の皆様が新型コロナウイルス感染症にかからない、そしてもしかかった場合でも感染を拡大させないという方針に基づき、今後も様々な取組を行ってまいります。

次に、県の営業時間短縮要請の対象地域について及び町独自の対応、支援対策についてお答えいたします。群馬県の営業時間短縮要請につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、群馬県対策本部長が要請しているものであります。営業時間短縮要請の適用基準につきましては、群馬県のホームページによりますと、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が2人を超えているかということが一つの基準となり、さらに感染者数が増加傾向か、感染経路が追えているか、他地域への広がりがあるかといった状況を踏まえ、総合的に判断することとなります。このような基準に基づき、玉村町は営業時間短縮要請の対象地域に含まれなかったものと思われれます。

町としては、1月29日に群馬県庁に出向き、知事や関係する部長に要望書を提出し、周辺市と同様の感染症対策をお願いしてまいりました。玉村町の実情は理解していただきましたが、営業時間短縮要請の対象地域となることはありませんでした。

町の事業者支援策としましては、浅見議員、久保議員、石内議員の質問でもお答えしましたとおり、町内飲食店を対象とした町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援事業として、パーティションの設置といった感染防止対策やテークアウトやキャッシュレス化などの地域経済活性化に資する取組に対して、費用の3分の2、補助金の上限を20万円とする補助制度の準備を進めております。また、前年または前々年同月比で売上げが30%以上減少した事業者が申し込まれた玉村町小口資金について、信用保証料及び利子4年間分を全額補助する緊急経済対策資金を実施し、事業者を支援してまいりたいと考えております。

次に、医療・福祉事業所に対する町の支援についてお答えいたします。医療機関や高齢者・障害者福祉事業所に対しましては、感染予防に役立てていただけるよう消毒液やマスクの配布を行うとともに、困り事があったときにご利用いただけるような各種相談窓口のご案内をいたしました。また、医療機関や高齢者・障害者福祉事業所に特化した支援ではございませんが、経済的支援として玉村町小規模事業者緊急支援助成金をご利用いただいた福祉事業所がございました。

続いて、児童に関する事業所についてお答えします。国の第一次補正予算に伴う補助事業を活用し、1施設当たり50万円を上限として、消毒液や空気清浄機などの購入費用に対する補助を実施しております。対象施設は、公立幼稚園、公立保育所、私立保育園、認定こども園、児童館、放課後児童ク

ラブ、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの2施設でございます。一時預かり事業及び延長保育事業を実施している施設については、それぞれ別途50万円を上限に加算があります。

また、このほか、国の第二次補正に伴う補助事業として、国の第一次補正と同額の補助を実施しております。対象施設は、公立幼稚園、公立保育所、私立保育園、認定こども園のほか、事業所内保育施設、児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの25施設となっております。

さらに、国第三次補正分についても、今議会において議決をいただきましたので、今後実施予定となっております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種スケジュールや接種方法についてお答えいたします。石内議員のご質問にもお答えしましたが、現在当町に限らず、全国的に新型コロナウイルスワクチン接種の体制を整備しており、先日の国からの発表でもあるように、当町でも全国での実施時期と同様に、4月12日より高齢者の方の接種を実施できるよう準備を進めております。接種スケジュールですが、現在2月17日より医療従事者の先行接種を行っており、その後医療従事者の優先接種、75歳以上の高齢者に続き、65歳以上の高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設で従事される方の順番で接種していただく見込みです。それ以外の16歳以上の町民に対しては、その後順次受けていただく流れを考えております。

また、接種方法ですが、高齢者接種では伊勢崎市、伊勢崎佐波医師会と協議し、原則として住民票所在地である町内の医療機関での個別接種を考えております。ほかにも入院・入所中の医療機関や施設でも接種できることや、基礎疾患で治療中の方は町外の医療機関での接種も可能であり、そのほかに住所地が異なる場合でもそれぞれの事情に応じて接種可能となっております。

一方、国の発表やマスコミの情報にもあるとおり、ワクチン供給量が限定的で、町にワクチンがいつ配分されるかも分からない状況でもあり、ワクチン接種の開始時期が遅れる可能性も大いに考えられます。そのため状況を見定めながら臨機応変に対応してまいりたいと思います。今後町民の皆様はワクチンが順当に無駄なく行き渡るよう、体制づくりを進めてまいりたいと思っている次第でございます。

次に、玉村町における障害者施策についてお答えいたします。まず、障害者制度の周知につきましては、町ホームページの「障がい者福祉」において制度などの周知を行い、そして各障害手帳などの交付時に代表的な福祉制度やサービスの案内の書類もお渡ししています。また、健康福祉課窓口への相談の際に基幹相談支援センターのパンフレットを手渡したり、相談者に分かりやすい「障がい者に関する相談窓口ガイド」を作成し、基幹相談支援センターを含めた関係機関を町ホームページにて周知しています。広報への掲載が少ないとは認識しておりますが、現在の取組を続けながら随時ホームページや広報等で周知を図ってまいります。

次に、障害者への積極的支援につきましては、ご承知のとおり、健康福祉課社会福祉係でコミュニティソーシャルワーカーを配置し、既存の制度では支援の手が入らない方をアウトリーチの手法で見つけ、どんなメンバーで、どんな支援ができるか調整し、取りまとめ等を行っており、玉村町障がい者（児）基幹相談支援センターと連携を図りながら支援につなげております。

今後はコミュニティソーシャルワーカーを玉村町障がい者総合支援協議会の定例会に出席させ、地域の障害福祉サービス事業所等と課題や情報を提供し、連携強化に向け取り組んでいきたいと思っております。

次に、玉村町地域生活支援拠点整備事業の進捗状況については、平成30年度から障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、相談や緊急時の受入れ・対応等の必要な機能を備えた地域生活支援拠点が整備されました。24時間365日の電話対応受付を社会福祉法人玉村町社会福祉協議会に委託し、緊急時に備えています。現在1件の受付を行い、対応に当たっています。

拠点としては整備されましたが、今後地域の事業所が機能を分担して支援を行う体制等を整備し、地域全体で支える体制を構築するなど、安心して継続的に支援できる仕組みづくりが必要であると考えています。現在指定事業所は地域にある20事業所のうち7事業所が申請し、指定決定を受けている状況です。全ての事業所が受け入れていただけますよう、玉村町障がい者総合支援協議会を中心に、地域の実情に応じた整備を構築する各関係機関と今後も連携を図り、体制づくりの推進に努めてまいります。

次に、障害者のケース相談及び対応状況についてですが、町が玉村町相談支援事業実施要綱、玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター設置要綱、玉村町障害者虐待防止対策実施要綱に基づく事業を社会福祉法人玉村町社会福祉協議会に委託しており、地域の実情に応じて地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として必要となる相談支援専門員や社会福祉士等を配置し、障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業、成年後見制度利用支援事業、虐待防止センター事業、障害者総合支援協議会に関する事業、障害を理由とする差別解消の推進に関する法律による相談窓口、地域生活支援拠点事業の8事業を実施しています。

相談を受けている延べ件数でございますが、昨年度末で8,994名の相談がありました。直近では、令和2年1月末現在で6,933名の相談があり、前年同月が7,097名でしたので、コロナ禍においてもおおむね前年度並みの相談を受けております。委託相談支援事業所である基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として相談の内容に応じ、必要な支援機関の紹介をしたり、解決に向けたサポートを今後も実施してまいります。

次に、玉村町の観光振興及び地域づくりについてお答えします。まず、玉村町魅力づくり推進機構（仮称）設立までの流れ及び現在の進捗状況についてお答えします。玉村町の魅力を全国に発信して、町外からの誘客と地域内の経済循環の向上を目指す新たな拠点のあるべき姿について、本年度発足しました有識者、事業者、関係者等で構成する玉村町魅力づくり推進検討委員会において協議を重ねて

いただいて、今年の1月15日に高崎商科大学教授の熊倉委員長から、その検討結果の報告がございました。報告では、「地域の持続的発展と交流人口、移住・定住人口の増加を図るため、早急に新たな団体を設立し事業を開始することが必要」とのご意見をいただいております。

町としては、この検討結果を踏まえて、新たな拠点組織を新年度のできるだけ早い時期に発足できるよう、設立総会に向けた準備を進めてまいります。

本拠点が担う主な施策としましては、地域の魅力素材の発掘をはじめ、東京圏を中心とした情報発信機能の確立、周辺地域との連携した誘客・販路拡大の事業を軸として市場の動向や変化し続けるニーズにも柔軟に対応したタイムリーな事業展開を地域の皆さんとともに進めてまいります。

ただ、来年度につきましては発足初年度であることから、今後も持続的かつ効果的な事業が行える拠点として確立できるよう、会員の募集、周辺地域との連携の構築、ホームページなどの情報発信媒体の構築など、まずは組織のしっかりとした土台づくりから取り組んでいけるよう町としても支援してまいります。

次に、設立に向けての今後の流れでございますが、新年度になりましたら町広報誌やホームページなどで本組織の設立について周知を行うとともに、会員の募集を行います。その後7月下旬頃を目安に設立総会を開催し、会員の皆様の承認をもって正式に発足となります。現在はワーキンググループを開催し、発足に向けて必要な事項を順次整理しておりますが、設立総会開催までには、会員の募集をはじめ、事前に行うべき業務が多々ございますので、本組織に係る諸関係業務につきましては、新年度のできる限り早い時期から取組を開始する予定でございます。

次に、観光行政の取組についてお答えいたします。玉村町といたしましては、これまでに大きな観光事業として「田園夢花火たまむら花火大会」及び「玉村町ふるさとまつり」の開催、道の駅玉村宿周辺コースを中心とした低速電動バス「ゆるたま号」の運行等により、玉村町に来ていただくイベント・事業を実施し、観光客等の交流人口の増加に取り組んでまいりました。

令和2年度につきましては、予定されていた東京オリンピック・パラリンピック及びコロナ禍の影響により、花火大会及びふるさとまつりの中止、電動バスの運行休止など、観光事業に積極的に取り組めない状況が続いております。

来年度につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント開催につきましては慎重に判断せざるを得ない状況ではありますが、開催する場合は感染予防に十分に配慮しながら、イベントが盛り上がり、町民の活力となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、玉村町魅力づくり推進機構（仮称）と観光行政との連携及び関連部署との連携についてお答えいたします。本組織は行政とは独立した機能を持つことにより、地域内外の事業者等との連携が柔軟かつ迅速に対応できること。また、組織を支えていただく会員の皆様をはじめ、地域の多様な関係者と協働して、一律的でなく、適宜効果的、効率的な事業展開を実施できることが特徴であると考えております。しかし、魅力の向上、発信につながる諸事業全てを行政に代わり、この新しい組織が一

手に担うことで効果を発揮できるものではなく、行政との連携を図り、双方の特徴性や強みを生かした協働により、地域への還元効果が高い事業を生み出せるものと考えております。そのためには、観光主管課をはじめ、様々な分野における行政としての役割、担うべき事業施策を明確にし、新しい組織との良好な協調関係を築くことが、本組織を効果的に活用するための大前提であると考えております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 続きまして、第2質問より自席より行わせていただきます。

大変ご丁寧なご質問ありがとうございます。時計を見たらあと半分しかないということに気づきまして、早速ご質問させていただければと思います。

まず、令和3年度の施政方針についてということで、町長のまずその中で何をしたいかという部分。もちろん子供たちの未来をつくるということで、子育て支援についてということで、これについても昨日もういろんな方からご質問あって、私もお伺いしましたので、その旨はよく承知をした旨でございます。

その中で新型コロナウイルスの感染症の対応というようなことになるので、早速ちょっと2番のほうに質問を行かせていただければと思います。新型コロナウイルスの感染予防対策ということで、前回の、前回というか、私ももう何度もしつこいというか、6月、9月、12月と町の方針を出してくれということで何度もご質問をさせていただいて、それで12月でようやく近いうちに出したいと考えているというような形でご回答をいただきました。町長も先ほど言いましたけれども、その都度その都度今町長メッセージという形で出されていますけれども、私は町長メッセージという形ではなく、町としてどうするかというところの町の町民に対するちゃんとした方針を出す、町民を本当に町としてこういうふうな形で守っていくよというところを早急に出してほしいというのを、毎回の一般質問で行わせていただいて、それが町長メッセージという形で出されて、それが方針なのかというところだと思うのですが、その辺というのはいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 私のほうからお答えしたいと思います。

方針ということで小林議員さんのお話はよく承知しております。その上で、もう方針は先ほど町長が申し上げましたように、感染拡大防止であり、それに影響を受けた事業者への支援と。また、それに付随した誹謗中傷も防ぐということで、それは一貫しておるのですが、この状況状況に応じて町長メッセージを出したり、あるいは年末であれば外国人が多いところに各戸配布をしたりだとか、そういうことをしているという発信が少しは少ないかなと思いますけれども、個々の施策としては感染拡大

大防止と事業者支援ということで、それは一貫しております、それは町長がそういう趣旨で職員に対して、私を含め職員に対してそれを徹底的にやれと。ただ、それを町民に対して総括的にというと、やっぱり個々になっているので、小林議員さんが言う整理したものになっていないというご指摘は重々承知しています。

その上で今回のコロナというのは、時間時間ですらでどんどんいろんな状況が出てくるので、方針は先ほど申し上げた3本柱なのですけれども、その都度その都度の対応が必要だというふうに考えて、町長から指示を受けております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 確かにフェーズが違うので、最初コロナが出始めた頃からだんだん違ってくると思うのですけれども、やっぱり町の方というのはいろいろその都度でいろんなことが出てくると、ではどうするのだというので、心配になってくるというところが多々あって、では町としてどうしてくれるのだ。町はどういう形で町民を守ってくれるのだというのは、常々多分思っているのだと思うのです。だから、方針って前もお話ししたのですけれども、1回限り出すことではなくて、その都度その都度で町として今こういう状況になったから、こういう形で町の人を守りますよ、進めていきますよというのが、本来の方針ではないかなというふうに私の中では思っています。

ほかの市町村なんかも見ていると、やっぱり何回も方針を出しているところがあるのです。そのフェーズによって、そのときの状況によって、感染者数によって出しているのです。でも、それがなかなか出てこない。町の人に対して分かっていただけではないというのは、今副町長言いましたけれども、やはり伝え切れていない部分ってまだ多々あるのではないのかなと。結局ここまで来てしまったというような状況もあると思うのです。

ですので、まだ私としては方針を出すのなら出す時期、メッセージを出す時期ってやっぱり大切だと思いますので、それはまだ収束もしておりません。また、これからどうなるかも分かりませんので、それを明確に出していただければと私の中では思っておりますので、お願いいたします。

それから2番目、外出自粛の中、隣接する前橋市、高崎市、伊勢崎市でというところがございますが、玉村町がなぜ地域対象外になっているのか、町としての独自対応、支援対策を講じないのかという部分ですけれども、これも本当にいろいろな形で、特に飲食店の方だと思うのですが、ほかのメディアでもよく出ていますけれども、どちらかというとやっぱり飲食店がターゲットにされてしまっているというのをすごく多くあると思うのです。

時間短縮にしました。玉村町だけは時間短縮になっていません。でも、外出は自粛してくださいと。では、どうやって外出自粛して、どうして店が繁栄するのだというのはちょっと私の中では矛盾をしているという部分もありますし、昨年、たしか12月の定例会の一般質問で中野企画課長に私のほうで質問して、例えば年末、クリスマスとか忘年会とか新年会のシーズンになるのだけれども、それに

対して飲食店の支援どうしますかという話をさせてもらったと思うのです。そのときの回答が、テークアウト、デリバリーの周知をたしか夏頃、初夏頃に行ったのですけれども、そちらの復活について議論しているというお話があって、議論したまんまでどうなってしまったのかが分からないので、そこをちょっと課長教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

以前はロビーなどにいろいろなパンフレット、お店のメニューなどを取り寄せて自由に見ていただいて、興味のあるものを持っていただいて、それで注文につなげるような、そういうようなことをやっておりました。現在はまだそこまでちょっといってなくて、ホームページで今そのテークアウト&デリバリーの掲示はさせていただいているのですけれども、現在のところ夏にやったような状況ではありません。

ただ、私どもの事業ではないのですが、現在町の役場のロビーのところでお店が今お弁当を持ってきて販売するような取組をさせていただいております。これまだ参加しているお店は非常に少ないのですけれども、ただその少ないお店だけにとどまらず、本来はもっと参加したいというご希望のお店があればどんどん参加していただいて、裾野を広げていきたいというのは気持ちではございます。ただ、やはりお店の方がお昼は自分のお店が忙しくてお弁当を持ってこれないのだよとか、そういった悩みもあるようでございまして、その辺が夏の取組とはちょっと形が違っておりますけれども、そういった少しの努力はしているつもりではございます。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 先ほどお話ありましたように、役場の前で売るという話も情報的には売ってお店から、いや、月曜日からやるのだよと言われたのです。その情報というのはどういう形で町の方に。あそこでお店を出すのは誰のために出すとか、誰をターゲットにして出しているのか。例えば町民の方だったら、今月曜日からこういう形で販売をしていますよというのを皆さんに周知をしなければならないところなのですけれども、私はたまたま月曜日に売りに出すと言ったお店から、いや、月曜日から出すのだよ、月曜日と今度金曜日に出すのだよと言われたから私も分かっていたのですけれども。だから、ほかのところではどういう形でその情報を得るかということというのは、どこなのか、すみません。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 事業者でお持ちいただけるお弁当、こちら今月曜日から販売させていただいているような状況です。事業者の一つの取組として、町に来ていただく方々への販売と、そ

の販売する場所の提供ということで取り組みさせていただいたところです。

今ご指摘いただきますように、現在ですと4日間程度しかまだ決まっていなような状況でもありますので、ご案内そのものはちょっとできないような状況だということで、その点につきましてはちょっと足りなかった部分あるのかなというところでは思っております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今SNSの活用もありますし、地域おこし協力隊のほうでも多分やっていると思うので、そういった部分で流せばいいかなというところと、もう少しやっぱり町内の飲食店みんな頑張ってやっているところを皆さん本当につらい中、お店を開いてもお客さんが来ないというような状況の中でそういった販路を見つけるというのがあって、せっかくあそこで売っているのに、町の人に聞いたら、いや、知らないよという状況になってしまっているというのは、やっぱりもったいないと思うのです。

お店のほうも、先ほど企画課長も言われましたけれども、お昼が忙しいので、やっぱり仕出しが出せないとか、あと仕出しの許可をもらっていないのに出せないとか、出せるのだけれども、人を置かなければならないから出せないとか、いろいろな状況があると思うので、できるだけそういったところを調整して、皆さん町内の飲食店本当に頑張っていたきたいと思いますので、ぜひご支援、あとPRを引き続きお願いをしたいと思います。

それから3番目、医療・福祉の事業者に対して町は支援を行っているのかということで、消毒液ですとかマスク、あと相談窓口の案内はしていますよということですがけれども、私何度も言っているのですが、実際に医療現場とか福祉現場へ今の状況把握というのは、行政として、さっき町長のほうで県と一緒に回ったよという部分がありますけれども、それ以外の部分での今状況把握というのはされていますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

なかなか事業者の方につきまして状況把握というのは難しいところで、やっていないような状況もございます。ただ、玉村町の医療現場の方、それから福祉事業所の方というのはよくやっていただいています、近隣の市町村でクラスター等発生している状況でございますが、玉村町では一件も発生しておりません。その辺は本当に皆さんが努力してやってくださっているのだと私のほうは考えております。なので、本当によくやっていただいていると、行政のほうはそう捉えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） よくやっていただいているという言葉はありがたいと思うのですが、実際

に現場のほうでいろいろ悩んでいることとか思っていることって多分多々あるのだと思うのですよね、これも毎回言っていますが。ですから、事業所にやっぱり出向いて、今どうですかという話を一言聞くだけでも、電話だけでもいいかなとは思っています。そういったサポートというのをぜひまだみんな本当に3密避けられない状態で、みんな必死になって医療なり福祉なり、そういった体制で多分やっております。そういったのを現場の声をしっかりと聞いていただきたい。現場の中でみんな思っていること、感じていること、今の状況というのをしっかりと分かっていただきたいと思いますので、これからでも遅くないと思いますので、ぜひそういったことを皆さんのところでやっていただければと思います。

時間もないので、次に行きますけれども、新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュールということですが、玉村町は集団接種ではなくて個別接種という形で今考えているというところがございます。そうすると、町内の事業所、多分医療機関での接種になると思うのですが、町内の医療機関も病院もあれば小さな診療所もあるということで、人数的にスタッフ的にもやっぱり少ないというような現状もあると思いますけれども、そういった中でこの接種が始まる時に、やっぱり個別接種になると役場で受け付けるのか、それとも個々の医療機関で受け付けるのかというところなのですが、それはどちらで受け付ける予定ですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

予約につきましては、個々の病院で行っていただくということを考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ということは、今のところはその集団接種というのは考えずに、個別接種でということよろしいですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 議員おっしゃるとおり、取りあえず65歳以上の方の接種につきましては個別接種でと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） あと、やっぱり今アナフィラキシーショックですとか、いろいろな副作用のことも言われていますし、これから接種が始まるといって、やっぱり短期間にいろんな形で進めなければならないということがあって、先日もちょっとお伺いしたときに、そのコロナウイルスの対策室の人数が増えたということでお伺いはしておりますので、そこでもいろいろなところ。もしかすると、

その個別接種から集団接種をしなくてはならないというような状況にもなってしまうかもしれませんので、いろいろな形を想定して、今の段階で準備をしていくというところも必要だとは思いますが、そういうことで町が体制を取れば町民の方も安心して接種なりというところもありますし、あとそのワクチンを打つ、接種の必要性というか、打つことによってどうなのかという部分もあると思いますので、そこも十分町民の方にぜひお知らせいただければというふうに思います。

時間もありませんので、次、3番に行きます。障害者施策についてということで、先ほど町民への周知ということでお話ありましたけれども、広報への掲載が少ないと認識しておりますがということで、認識しているのだったら載せればいいと思うのですけれども、どうなのですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 障害者の制度そのものにつきまして、一般の町民の方にご周知するというのも大事だと思うのですけれども、障害の方以外に使わないサービスの説明を広報紙に載せるのもなかなか難しいというところもございまして、ただ障害の制度ということではなくて、今月号なのですが、DE T研修を行ったというところで3月号には載せてありますので、そういうちょっと切り口違うのですけれども、障害の方の理解とそれからあと人権等の方面からの切り口等で広報でお知らせはしているつもりでございます。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そういうことも必要だと思うのですけれども、障害が起こる要因って、例えば事故だったりとか、病気だったりとか、私もいつどうなるか分からないという現状。いわゆる一般の方々もいつその状況になるか分からないという現状の中で、町としてこういうサービスがあるよ、こういう窓口があるよというのを一般の方、みんなに知っていただくというのは、これは本当に大切なことなのではないかなと思うのです。そういったことがあるから、あっ、玉村町で生活をしていても、町長が何度も言いますが、町民の命と暮らしを守るというところを考えるとすれば、もう少しちゃんとPR、ちゃんと障害のサービスがこういうサービスがあるよというPRをしなければいけないというふうに思っています。感じているのであれば、どうしてやらないのかなと私はふっと思ったのですけれども、ホームページだって見る人というのは限られていますし、ホームページも私見させてもらったのですけれども、障害者福祉の中で何か入り組んでいてなかなか見づらいところにぼんと置いてあるので、とても見づらいのです。だから、そういったのも感じていただいて、しっかりPRをしていただくというところ。あと、相談先がある、制度があるということを町としてやっぱりちゃんと認識をしていただければと思います。

あと、例えば高齢者の方のサービスというのはいろいろ介護保険制度で守られていたりするのですけれども、そういったところにもやっぱり障害を持たれた方というところが入ってくると思うのです。

ですから、例えばケアマネジャーさんとか、介護事業所とか、そういったところにも多分障害関連のサービスってなかなか分かりづらいところもあると思うのです。そういったところに対して事業所に対しての支援とかそういうのは町としてはされていますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

なかなか障害者の制度と介護保険の制度というのが、重なるところもあるのですけれども、介護保険のほうのケアマネジャーの方になかなか理解できないというのは確かにあると思います。それで、基本は介護保険が優先で、介護保険のサービスのほかの賄い切れないサービスにつきまして障害者のサービスがあればそちらも利用できるというのが基本でございますので、まずは介護保険の制度を優先して使っていただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） できれば引き続き事業所に対しての情報提供はしっかりとさせていただければと思います。

時間もないので、次に行きますけれども、障害者への積極的支援ということで、先ほど何度も何度もCSW、コミュニティソーシャルワーカーの話が何度も出てきましたけれども、私が聞いているのは、コミュニティソーシャルワーカーは社会福祉係に設置をされているのだと思うのですけれども、それが障がい福祉係のほうもサポートしているみたいな感じになっているのか。多分コミュニティソーシャルワーカーって1人しかいないと思うのです。そうすると、あっちもこっちものそのキャパシティ的にどうなのかなという不安はちょっとあるのです。本当に頑張っていただいて、前回の質問のときも件数がすごく増えているというふうなお伺いをしています。件数が増えているということ、それだけの業務量があるというふうに思いますし、逆に言えば潜在的に今声なき声、町内の中で声が出せない方々がそれだけたくさんいらっしゃるのだということで私は考えています。

ですから、よく言われるのですけれども、声なき声に傾けるといえるのですけれども、だって声が上げられていないから、みんな困っていないのではないかというふうないつもお話もされるのですけれども、そうではないというところでコミュニティソーシャルワーカーの今お話という形になっていると思うのですけれども、例えば高齢者の問題については地域包括がやる、生活困窮者についてコミュニティソーシャルワーカー。では、障害については基幹相談支援センターなのか、障がい福祉係がやるのかと。やっぱりそういった部分って分からない。そこでまたコミュニティソーシャルワーカーが入ってくるのかというところ。

あと、総合支援協議会のほうでコミュニティソーシャルワーカーが出席するとあるのですが、そこまでやっぱりすごく業務量的に多いかなと思うのですが、その辺課長はどのようにお考えですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

今後国のほうの方針なのですが、重層的支援体制整備事業だったかな、というところで、今まで高齢者は高齢者、障害者は障害者、困った方は困った方のそれぞれの支援制度というのが確立されてきたのですが、それではなかなか救い切れない複合的なところというのが今増えております。それで、そこを全部まとめるように、いわゆる横串を通すようにまとめていくような体制を取りなさいというようなことになっています。それで、そのちょっと一端といたしまして、コミュニティソーシャルワーカーの方にはご苦労いただいて、高齢者のほうも障害者のほうも、そして困った人のほうもいろいろ勉強していただいて活躍していただくというのを期待しております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 私も期待はしておりますし、いろんなケースでとても対応していただいているというのを私も地域包括支援センター等で伺ってはおります。ただ、一人の力って限られています。ですので、そこをやっぱり係としてちゃんとサポートしながらという形でやっていかないと、横串を刺すから、ではこの人に、この人にと全部振るのでは、丸投げ状態で振っていくのでは、やっぱり違うと思いますので、しっかりとその辺の体制を組んでいただければなというふうに思っています。

すみません。時間がないので、次に行きますが、3番目の地域生活拠点整備事業のところですが、これは先ほど言いました親亡き後の政策ということでいろいろ進めているところがあると思うのですが、これについても指定事業所申請があまり進んでいないような現状もあるので、その辺はしっかりともう一度いろいろ町内の事業所に対して対応していただけて進めていただければと思います。

次の障害者ケースの相談、対応状況についてということで、件数的にとっても多い件数が相談を受けているところを伺っておりますけれども、逆に言うと今コロナ禍の中で件数は同じぐらいだとしても、その中に秘められるその内容的なものというのが多分いろいろあると思うのです。そういったところも今分析をして、しっかりその玉村町の社会福祉協議会の基幹相談支援センターとお話をして、今後も進めていただければと思いますので、お願いをいたします。

すみません。時間もないので、最後4番に行きます。観光振興、それから地域づくりについてということでお話をさせていただきますが、魅力づくり推進機構ですか、設立に向けてということで準備をされていると思うのですが、書いてありますけれども、100%すぐ動けるわけではないですから、やっぱり町がどこかでそのサポートをしていくというようなご意見、ご支援していただけるということで安心をしました。

この中で会員募集とあったのですが、その会員になるための要件とかがって今そのワーキング

チームで話し合っているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 答弁にもありましたように、できればその7月の下旬に設立総会を開きたいと思っております。それに向けて、やはり何が一番大事かというか、しなければいけないかという、その会員の募集になります。これにつきましては、この機構の設立につきましては予算、補助金や委託料をいただくようなそういう予算の形になっておりますので、3月18日のその予算に議会のほうでご理解いただいて可決をしていただきました後、募集のほうを進めていきたいというふうに考えております。

この方法といたしましては、町の広報などでこういった組織が立ち上げられます、こういう目的の組織です、ぜひ皆さんでご協力して町の知名度を上げていきたいと思いますというふうな、そういったものを掲載をしていければというふうに考えております。その中で法人会員ですとか個人会員ですとか、またその会員の費用も1口何千円以上、そういうような形で募集を図っていきたいと思うのですが、資格といいますと、基本はやはり町内で事業を営んでいらっしゃる方も多く入っていただきたいのですが、個人の方でも入っていただけるような、そんな組織にしていきたいなというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 会員ということで、ちょっとどういう形で集めるのだろうと思ったのですが、いわゆる地域の方をしっかりと巻き込んでという形でよろしいですね。分かりました。では、それについてはこれから準備を進めていただければと思います。

2番の観光行政についてちょっと伺いたいのですが、観光行政主管課というのが出てくるのですが、主管課はどこですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 観光事業につきましては、現在経済産業課のほうで行わせていただいているところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。そうすると、経済産業課の中で観光行政というものを担当していただいているというところだと思うのですが、今観光行政っていろいろ多分方法あるのですが、先ほど町長の答弁であったのは、どちらかというイベントだけのことなのですか、それ以外に観光行政としてどんなことを取り組んでいますか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 一番大きな割合を占めますのは、やはり玉村町に来ていただくそうした行事、そうしたものを執り行わせていただいております。そのほかでありますと、各地区での祭り、各地区といいますか、主なところで上福島地区のお祭りなどでもその環境の整備ということでトイレの設置でありますとかいうところを行わせていただいているところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 分かりました。そういった中で、今コロナ禍でなかなか進められないというような部分があるのですけれども、例えばそういった工夫とか、ほかの地域でいくとリモートを使ったりいろんな形とかしているのですけれども、その辺の何かお考えっておりますか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） その今お祭りという中でイベントをする中でどうしても人と人が触れ合うというところが出てきてしまいます。そのことにつきまして2年度につきましてはお祭りなども中止させていただいたという経緯がございます。今のコロナの関係の状況、これを見ながらまた今後、来年度についてどうしていくかというのは考えていくところでございますけれども、どうしてもその接触というところは避けられない部分というのもございます。それをどうやってクリアしていくかというのを今の時点では研究しているところというような状況でございます。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） さっきも言いましたけれども、リモート、会わなくてもできるということも多々ありますし、そういったのも今本当に会議もほとんどリモートとか、研修もリモートとかそんな状況ですから、そんな形のところをまたご検討いただければと思います。

もう時間もあと3分しかないので、最後にしますけれども、観光行政との連携、関係部署との連携ですけれども、観光の分野でいくと例えば企画、あと生涯学習、経済産業といったところの多分連携というのがあるのですけれども、その辺のワーキングチームというか、その辺での観光行政について話し合ったということはあるですか。誰に聞いたらいいのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） そういうことで話し合ったということはないのですけれども、従来より観光行政として経済産業課が今日までやってきているという経緯。そして、私たちは今この発信機構を立ち上げて、町の魅力を発掘したり創出したり、そういったものをまた主に東京圏に発信をして、

そして玉村町の知名度を上げ、交流人口、関係人口を増やしていきたい、そういうふうに思っておりますので、ちょっと目指すものが少し違うといえますか、そこは役割分担になっていくのかなというふうに思いますので、例えば経済産業課で行われるそういういろいろなお祭り等があれば、それを私たちは一つの資源としてそういう交流人口づくり、町の知名度アップ、あと誘客、来てもらうそういうものの道具ではないですけども、材料として使って、それを発信をして、そして目的であるそういう関係人口づくりに結びつけていく、その辺を担っていきたいなというふうには思っております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 縦割り行政ではなくて、しっかりと横で連携をしていくというところで一人の力が大きな力になってくる、一つの力ではなくてみんな大きな力になっていくというのが大切だと思います。

やっぱり観光振興ってさっきも言っていますけれども、地域づくりも一つだと思うのです。地域の活性化につながりますし、今地域が希薄化している中でそういったものを通して地域がつながっていく。そこで観光振興になり、逆に地域がしっかりとまとまっていくというところはすごく大切だと思いますし、例えば生涯学習課でいけば文化財ですとか、町内の文化財って本当にすてきなもの、立派なものがあるというのを、東京圏内でなくても玉村町からちょっと近いところの方でも分かっていない方がたくさんいて、そこで玉村町の魅力についてやっぱり分かっていただくというのはすごく大切かなとも思いますし、本当に貴重な財産がたくさんありますし、そういったものを本当にもったいないですよ。もっともっとやっぱり分かっていただきたい、承知をしていただきたいというふうに思いますし、どこでも連携ってやっぱり必要なのかなというふうには思っています。

やっぱり顔と顔を突き合わせないとなかなか、ほかのところではやっているからこれでいいやと、すみません、言葉は悪いかもしれませんが、投げてしまっただけでは後はこの課がやっているからいいでしょうというような形になってしまうと、何もならないですよ。そこでどう協働できるかというところってやっぱり大切だと思いますので、その辺を引き続きぜひお願いをしたいと思います。

最後になりますが、本当にコロナ禍でいろいろ大変な部分あると思いますが、議会もそうですし、皆さんもそうですし、ぜひ皆さんで頑張って取り組んでいただいて、玉村町本当に安心安全に生活できる、町長の言っている町民の命と暮らしを守ることに取り組んでいければと思います。

以上で質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前10時休憩

午前10時15分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、12番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔12番 備前島久仁子君登壇〕

◇12番（備前島久仁子君） 議席番号12番備前島久仁子でございます。さて、3月になり、すっかり春の日差しが注ぐ季節になりました。今年の卒業式や入学式は簡素化されますが、子供たちが新しい生活に希望と夢を託す一年であるよう願うばかりです。

さて、10年前の3月、この議場も大きく揺れました。東日本大震災の惨事を伝えるテレビの画面に日本中が言葉を失い、何がどう起こっているのか現実を受け入れるのが困難だったように記憶しております。ラジオのニュースが入学式を前に小学生のランドセルや文具が全て流れてしまったと伝えていて、そうだ、ランドセルを集めようと奮起して、友人、知人へ声かけて、SNSで呼びかけました。南小学校の空き教室を借りて2週間待機して集めたランドセルの輪には、多くの人たちが賛同してくれ、ランドセルは400個、ピアノは100個、そのほかにも上履きや文具もたくさん集まりました。新井議員も荷造りを手伝ってくれて、山いっぱい積み上げられたランドセルは釜石市と気仙沼市へ送ることができました。残ったランドセルの一部は、海を越えてアフガニスタンの子供たちに送ることができました。今でも多くのランドセルがアフガニスタンの子供たちへ送られております。先日の新聞では、10年前に被災に遭った小学生たちの今を紹介していましたが、それぞれの道で頑張っている姿にエールを送りたいと思います。

それでは、通告書に従いまして質問をしていきます。まず初めに、町長の施政方針について。1、国の予算の中で、この30年で一番大きく増えたのが社会保障費であり、その数字は3倍にも上がっています。高齢化に伴い、年金、医療、介護費がかさみ、赤字国債で埋め合わせているのが現状です。国も地方も税収が不足しているために、国債や地方債に頼り、過去の債務の利子払い費用も新たな借金で賄っている状態で、赤字と合わせて債務残高が積み重ねられております。赤字を解消し、税収等で政策的経費を賄える状態がベストですが、町もあれもこれもと事業を行えば、町民のニーズには応えられるかもしれませんが、それでは将来へ負を残すこととなります。既に効果を果たした事業、時代に合わなくなった予算の見直し、削減、終了はどのように見極めているのか伺います。

2、新型コロナの感染拡大により、首都圏を脱出する動きがあります。若者が、首都圏を目指して進学や就職に向かっていた動きから、テレワークの普及に合わせて、自然が豊富で子育てしやすい環境への移住は少しずつ進んでいて、昨年5月からは東京へ転入する人よりも東京から転出する人口が増えております。神奈川へ埼玉へ千葉へ、それぞれ3万人以上の人たちが移り住んでいるのが現実です。今後テレワークを取り入れない企業には優秀な人材は集まらないとまで言われ、高い家賃や店舗料を考えると、首都圏で仕事をするメリットよりも田舎で暮らすメリットのほうが大きいと気づく人が増えていきます。今こそ町へ定住する人を増やすときかと思われれます。

町では首都圏をはじめとする地域からの移住支援について、どのような方法で今まで以上に推進していこうと考えているのか伺います。

次に、新型コロナウイルス対策支援事業についてお聞きいたします。町は今年度コロナ対策支援事業として様々な取組をしてまいりました。小規模事業者継続支援事業、プレミアム商品券発行事業、そのほかにもGIGAスクール構想推進事業、リフォーム事業、臨時子育て支援金給付事業、低所得世帯の臨時子育て支援金事業など、全国一律の事業もあれば、町が独自に支援してきた事業も多いはずですが。感染の終わりが見えるまで各課の知恵と工夫を出し合って、困窮者向けの支援や対策費を望むところですが、今年度の支援事業の内容はどのようなか伺います。

3番目、町内でのワクチン接種の詳細について伺います。群馬県でのコロナ感染者が4,000人を超えて、日々10人程度が新たに感染している状況の中でワクチン接種は無駄なく迅速に接種できるように求めたいところです。市町村が行う高齢者を対象とする接種は、4月から開始されることとありますが、町では個別接種で対応するといいますが、その詳細はどうなっているのか伺います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 備前島久仁子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、令和3年度の施政方針についてのご質問にお答えします。まず、既に効果を果たした事業、時代に合わなくなった予算の見直し、削減、終了はどのように見極めているのかとのご質問でございます。令和3年度の予算編成では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う税収等の落ち込みにより、財源確保が極めて厳しい状況の中において、コロナ禍で多くの不安やストレスを抱え、日々頑張っている町民の皆様の気持ちに配慮したいとの思いから、これまでの行政サービスの水準を下回ることはないよう、実質的に同水準を確保することを基本とした予算編成を行いました。

したがいまして、令和3年度の予算では、経常経費等の節減努力などはもちろん行いましたが、大幅な事業の見直しや廃止、削減等は行っておりません。各分野における現状を最も理解しているそれぞれの担当課において予算編成方針に従い、現状に即した予算要求が行われたものと考えておりますので、その中での予算査定を行ったところでございます。

そうした中、既に効果を果たした事業、時代に似合わなくなった予算の見直し、削減、終了等についての見極めにつきましては、助成事業であればサービスの利用状況、イベントや講演会等の開催事業であれば参加状況などを考慮し、おのこの事業の役割や事業効果、時代に合ったものかどうかなども見極めるとともに、他市町村の動向や国や県の補助状況などを踏まえ、予算の見直しを行い、事業費の削減や事業の廃止、終了等の判断を行っているところでございます。

継続的に行ってきたサービスの見直しに当たっては、その判断に難しい面もございますが、例えば例を挙げますと、本年度、令和2年度の県の補助事業として「在宅すこやか生活支援事業」というものがございました。この事業は、在宅の寝たきり老人や身体障害者の介護に当たり、経済的支援を図

るため、紙おむつを支給する事業でございます。しかしながら、令和3年度においては、県において事業の見直しが行われ、この補助制度が廃止となりました。本来であれば助成がなくなった時点で財政状況を鑑みれば、町でも廃止としたいところではありますが、今後の長寿社会を踏まえると、ますます事業の必要性が高まることも想定されますので、住民サービスにしわ寄せが生じないよう、令和3年度においては町単独による「要介護者紙おむつ支給事業」として継続とさせていただきます。

一方、同様に県の補助事業として継続してきた「介護者用車両購入費補助事業」などにつきましては、サービスの利用状況等を踏まえ、県の助成制度の廃止とともに町でも廃止とさせていただきます。

このように事業の見直しには難しさがああり、慎重に判断していく必要がありますが、今後においても真に必要な町民サービスを見極め、持続可能な財政運営に努めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、ポストコロナを見据えた首都圏からの移住支援についてお答えいたします。国の地方創生事業の一環として、令和元年度から東京圏においての人口一極集中を是正し、地方に人々を呼び込む施策として、移住支援事業が開始されました。玉村町においても本事業を実施し、地方への移住促進を図ろうと腐心しているところでございます。支援の具体的な内容としましては、東京23区内にお住まいの方または就業されている方が、群馬県内で起業されるかあるいは群馬県の就業マッチングサイトに掲載された企業へ新たに就業し、玉村町へ移住された場合は1世帯当たり100万円を支給するものでございます。

現在のところ当町での当該支援事業を利用する移住者はおらず、群馬県内を見ても令和元年度の実績で、起業支援金の交付を受けて移住した方が僅かにいる程度です。これは、先ほど申し上げました支援金の支給要件が限られており、移住希望者のニーズと合わないことが障害になっているものと思われる。この点を踏まえ、本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてテレワークによる働き方改革が推奨される中、来年度から支給要件を拡充し、新たにテレワーク要件を追加することで、移住の促進を図ることといたしました。

追加される要件は、就業元からの転勤、人事異動に基づく一時移住を除き、移住元での業務をテレワークで続けながら、新たな生活拠点として玉村町に移住していただいた世帯に対し支援金を支給するものです。従来の要件のほか、玉村町へ移住しやすい要件を追加することで、今後のポストコロナ時代を見据えつつ、東京圏から地方へ移住して新たな生活をスタートする皆様を引き続き支援していきたいと考えております。

次に、令和3年度新型コロナウイルス対策支援事業はどのようなものかというご質問にお答えします。備前島議員のおっしゃるとおり、本町においてもこれまでに基本的な感染防止対策の徹底を町民に要請するとともに、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金などを活用しながら、地域の実情に応じた取組として、感染拡大防止対策をはじめ、低所得世帯への支援はもちろん、子育て世代や事

業者向けの施策を中心に、町民生活や地域経済回復の後押しをする施策の展開を行ってまいりました。

施政方針の中でも述べさせていただきましたとおり、新年度における新型コロナウイルス感染症対策としましては、まず感染症の克服に向けて、町民全ての皆様を対象に新型コロナウイルスワクチンの接種を行うほか、マスクや消毒剤等の基本的な感染防止対策の備えを行うとともに、万一感染者が発生した町内業者が行う施設内の消毒や除菌対応等の緊急安全対策に必要な費用について支援を行ってまいります。

また、町内事業者の支援では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する緊急経済対策資金として制度融資を行うとともに、会食による感染リスクの高まりや営業自粛等により町内飲食店が深刻な影響を受けていることから、店舗内の感染防止対策や販路拡大・情報発信強化など、営業努力を行う事業者を積極的に支援してまいります。

さらに、感染者やその家族等が不当な差別や誹謗中傷を受ける事案が多発していることから、シトラスリボンなどを活用したSTOP！コロナ差別対策運動を実施するとともに、感染拡大の影響により内定取消しとなった学生や離職者等を優先に、会計年度任用職員として緊急雇用を行っていきたくと考えております。

加えて、コロナ禍で広がる子供の産み控えの対策とともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、出産子育て応援特別給付金として新生児1人当たり5万円を支給するなど、コロナ禍で多くの不安やストレスを抱え、日々頑張っている町民の皆様の期待に応えるため、立ち止まることなく、感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組んでいきたいと考えております。

なお、国の三次補正により、各自治体が引き続き地域の実情に応じてきめ細かな取組を実施できるよう新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の配分が示されましたので、現在実施計画を作成しているところでございます。

したがいまして、備前島議員のおっしゃる困窮者向けの支援や対策などについてもしっかりと対応し、新年度の補正予算にて対応していきたいと考えております。

次に、ワクチン接種の詳細についてお答えします。石内議員のご質問にもお答えしましたが、現在当町に限らず全国的に新型コロナウイルスのワクチン接種体制を整備しており、先日の国からの発表にもあるように、当町でも全国の実施時期と同様に、4月12日より高齢者の方の接種を実施できるよう準備を進めております。接種の詳細ですが、現在2月17日より医療従事者の先行接種を行っており、その後医療従事者の優先接種、75歳以上の高齢者に続き、65歳以上の高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設で従事される方の順番で接種していただく見込みです。それ以外の16歳以上の町民に対しては、その後順次受けていただく流れを考えております。4月12日スタートの高齢者接種では、4月5日以降通知発送を行い、原則として住民票所在地である町内の医療機関での個別接種を現時点では考えております。ほかにも入院・入所中の医療機関や施設でも接種できることや、基礎疾患で治療中の方は町外での医療機関での接種も可能であり、その他住所地が異なる

場合でも、それぞれの事情に応じて接種可能となっております。しかしながら、国の発表やマスコミの情報にもあり、ワクチン供給量が限定的で、町にワクチンがいつ配分されるのかも分からない状況でもあり、ワクチン接種の開始時期が遅れる可能性も大いに考えられます。そのため、状況を見定めながら臨機応変に対応してまいりたいと思っております。今後町民の皆様にワクチンが順当に無駄なく行き渡りますよう、情報提供を行いながら体制づくりを進めてまいります。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） それでは、自席より質問をさせていただきます。

玉村町では住民サービスの向上ということが一番に考えており、これ以上の削減する部分はないということで、年々町でも削減できるものはないかということであらゆる角度から考えておられるということですが、町の財政は厳しい、厳しいとは言っても、少々経常収支比率は高いけれども、実際には令和元年の収支は黒字であって、安定していて、今年度、来年度はそのコロナの拡大によって、本来の町の状態であるわけではないので、まずはそれを乗り越えていかななくてはならない。そして、そのコロナの対策費は交付税等で賄えることであるので、一番懸念しているのは、そのコロナの影響によって事業者の低迷があったり、また町民税が減ってきたり、そういうことが一番ここ数年のうちに懸念されて、税収が減るのではないかということによろしいでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 備前島議員のご指摘のとおり、元年度まではある程度経常収支比率も若干ですが、持ち直してきたというか、改善傾向が見られてきたということで、今回コロナウイルスの関係でかなり全国の自治体も全て税収が厳しいような状況になってきているということでもあります。今後町内の企業等の状況というのも厳しい状況がこれから出てくるかなというような状況もありまして、税収の落ち込みというのも非常に心配される場所ですけれども、来年度予算につきましても町税の若干の減少というのも見込みながら、しかし町内の経済をしっかりと回していかななくてはならないということでありまして、ある程度積極的な予算も組ませていただきました。

そういうことも見据えながら、財政調整基金等の取崩しも含めながらしっかりとした予算を立てていけるように、これからもやっていきたいなというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） このコロナの感染による影響というのは、ずっと恒久的に続くわけではありませぬので、ここの一、二年が大変なときかと思われま。

また、さらに大変というのであれば、玉村町の公共施設などが老朽化していく、そして少子高齢化が進んでいく、そして社会保障費が増大していく。そういうための予算をつけると、財政がだんだん

厳しくなっていくし、それを社会体育館なども20年間見通して、20年後にも使える人たちに公平に負担していただくというわけで起債をしていくわけでありませうけれども、そういうものを起債していけば当然財政が厳しいと言わざるを得ないわけで、建て替えなどいろんなものが今集まってきている、公共施設が老朽化してくるということで、これ玉村町だけではないとは思いますが、そういうことで予算がきつきつ状態であると、自由に使えるお金がないということで厳しい、厳しいと言っているかと思われませうけれども、それでよろしいでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） おっしゃるとおり、来年度については老朽化が進んでいます社会体育館のほうの大規模な改修を行うということで予算を今上程させていただいております。その中でもいろいろ説明させていただきましたが、たくさんの公共施設が改修時期を今後迎えていくということで、順次そういった改修もこれから必要になってくるということがもう当然想定されております。

それから、高齢化ですとかしていくということで、社会保障費の増大ということも当然これから懸念される場所でもありますので、そういったことでは非常に厳しい財政というふうにはなっていないかと思うのですが、あわせて来年度予算のほうにも上げさせていただきましたが、子育て支援、それから移住定住の推進というようなことも含めまして、それから高崎玉村スマートインターチェンジの北側にあります工業団地の新たな造成とか、そういったことを含めながら、税収も上げるような状況も見込みながら健全な財政運営というのをやっていくということが、これから重要になってくるのかなというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） お金の面だけではなくて、また今デジタル化が言われている中で、その業務のデジタル化を図って効率よくいろんな仕事をするということも必要かと思っております。煩雑で複雑なその業務を簡素化するということも職員の負担の軽減にはなると思いますが、これにはどのように取り組んでいるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 業務の改善ということで事務の効率化を図って職員のそういう人的な手間を削減していく、そしてそれがまた財政の支出の部分でも反映できていったらいいかなとは思いますが、日々やっている業務の中で、なかなかこれは無駄ではないかとか、そういったものはもう考えている中で出尽くされている部分というのもあると、すぐこれはもう要らないよねというものはあまりないのではないかなとは思いますが。

ただ、財政削減、そういった事務の簡素化による事務負担の軽減というのは、これはもうずっとそ

の検討をし続けていかなければいけないものでありまして、ちょっとまだ企画の内部でやっていることなのですけれども、今までやっていたことの見直しを少し検討しているものがあります。ただ、それにつきましても事務量の軽減、財政の削減が図れるとは思うのですけれども、その分サービスの低下につながってしまわないだろうかとか、そういったこともちょっと考えていまして、来年度に向けてちょっと一つ考えているようなものもございます。

いずれにいたしましても、すぐ効果的にこういった形でという具体的な手はないというのが現状かと思えます。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 町民のサービスをまず第一に考えるというところ、素晴らしいことだと思います。町の歳入を見てみると、今増えているのは地方交付税と町債が増えております。それと、寄附がかなり増えているのです。悪いことばかりかといえばそうではなくて、寄附は一生懸命頑張っているのですが、これも担当課の努力があると思うのです。町長、こういう職員の努力、そして業績が上がっているものには、やはり町長から褒めてあげるということも、お尻をたたくばかりではなく、町長の仕事かと思いますが、この寄附が増えているということに対して町長、褒めてありますか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） もちろん私は褒めてしか人とは接していませんので、寄附ということなのですけれども、特に去年はコロナでマスクがなかったときがありましたので、本当にそのときのマスクの寄附というのがまず1万枚寄附をいただいたとき、それはありがたかったです。マスクとか消毒液とかいろいろありまして、それで現金の寄附も多額をいただきました。

そういう中で、またそういうコロナで大変なとき、やっぱりふるさと納税はどうなのかなと心配していたのですけれども、いろんなものを返礼品として職員がいろいろ見つけ出して、そのことによって予想以上にコロナ禍の中でもその寄附が増えているという状況には、私自身非常に心を強くしました。それはこれからの、今の観光の話でも出ましたけれども、そういったものと全てがタイアップして前へ進めているのではないかなと思っていますので、非常にチャレンジングな仕事をしている職員のやっぱり目の輝きを見ていると、私も学ぶものがあると思っています。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） ふるさと納税も一生懸命職員の努力で伸びてきておりますので、そういうものも評価していただきたいと思えます。

次に、移住定住の質問に入りますけれども、玉村町にその定住や移住をしたいのだけでもという相談は1年間でどのくらいあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

ちょっと統計的に取っていないくて、今ご質問いただきまして、あっ、しまったなというふうな感じがしております。電話や実際に窓口に来られまして、玉村町に住んだのだけれどもというようなお問合せはあります。

先ほど答弁にもありましたその移住の支援金、こういったものもありますので、該当になりますかというようなお問合せなどもありました。ただ、残念ながらちょっと要件が難しく満たしていかなくて、そういった形で支援金の対象になりますということでカウントすることはできませんでした。

また、こういった事業に該当するかどうかとは別として、その玉村町に引っ越されてきた方、要は転入ということだと思っておりますが、こちらにつきましても転入の手続のときに具体的にその理由を伺うことはちょっとありませんので、移住なのか、普通の転居なのかとか、その辺がちょっとはっきりしていない部分がありますので、当課もそうでしょうし、住民課のほうとしましても恐らく移住定住ということでのカウントや相談もちょっと件数としては、あまり具体的に把握はしていないのではないかと思います。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 今テレワークなどで田舎に行って、そこで仕事ができるという状況になって、かつてないほどの移住定住が進みやすいとき、ちょうどこれがチャンスという時期ではないかなというふうにも思います。移住の希望地として群馬県って10位に上がっているのですよね、全国の中でも。だから、このチャンスを生かせれば、すごくいいのというふうには思うのですが、一極集中を何とかといって地方創生をと国でも訴えているので、このチャンスを何とか生かせればいいのではないかなというふうに思うのですが、玉村町は東京にも近いですし、ですから平日は時々は東京に行って、玉村町に住んでということで、何とかこのチャンスを生かせればというふうにも思うのですけれども。

私が先日、「群馬県移住」ということで検索してみると、移住いろいろ出てくるのですけれども、その中に群馬に移住したけれども、後悔したというのが物すごくネットで出てくるのです。これ驚きましたよね。どんないいことが書いてあるのかなと思ったのですけれども、移住で後悔したと書いてあるので、どんな後悔だったのかなと思って、これも勉強だと思って私もずっと見たのですけれども、ここの玉村町でしか住んでいない、群馬でしか住んでいない人には、毎日のことで当たり前のことなのですが、その空っ風が強いとか、高崎市まで行かないと買物ができないとか、交通の便が悪いとか、車がないと生活ができない。そして、バイトの時給が安いとか、夏の暑さには耐えられないし、冬の空っ風がすごいとか、雪が多い、総合病院が近くにない。その中でも群馬移住するなら前橋市が特に

お勧めなんて書いてありました。

ですから、この移住をする人はまずネットで群馬県へ移住する場合、各町村がどんな支援をしているかと調べると思うのですよね。その中で後悔したというのがあるとすごくがっかりするのですが、この今言ったものは、皆さん毎日普通に経験して体験しているわけで、空っ風なんて慣れてしまえば何てことないのですけれども、東京から来た人にとしてみると、この夏の暑さや空っ風や車がないと生活できない、こうした総合的なものが、ここに何十年住んでいたのだけれども、残念だったという記事がやっぱり多いのです。

だから、これはこれで事実ですから受け止めるとして、その上プラスアルファが何かないと、やはりここに引っ張ってくるのは難しいと思うのです。ただ、玉村町は大変平らなところで雪もなく、とても5キロずつで、コンパクトにまとまっているところだと思うのです。ですから、何とかこれをチャンスに、少しそういう努力、努力というか、ものをしていただければいいと思うのですが、今考えているものとして何かあればと思います。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 現在考えているものということなのですが、まずその前に、先ほどのお問合せで移住の相談件数とかどのぐらいというようなご質問いただいたと思うのですが、昨年度3件程度あったということでした。

また、どんなことという先ほどのご質問でございますけれども、玉村町が実際にその東京のふるさと回帰支援センター、そちらのほうに出向きまして、実際にブースを設けまして、そこに座って群馬に移住したいと希望される方と直接面談をしたこともございました。これは去年ではなくて、令和元年度になるのですけれども、そういった中で私たちも例えば子育て世代の方が相談に来れば、英語教育に力を入れていますよ、フェリーチェのようなこういう学校もありますよ、保育所・幼稚園からALTを使った英語なんか学べるような、触れ合えるようなそんな教育をしていますよとか、そういったことをPRしております。また、雪がないこと、平たんで自転車で移動が可能なこと、そういったことも伝えておりますが、うそは言えませんので、やはり車がないと不便ですというようなことは伝えるようにはしております。空っ風につきましても伝えたりもしております。

私たちにとっては各方面に行きやすいので、車があれば生活しやすいのですけれども、なかなか車のない例えば高校生、大学生とか、あるいは高齢者の方になりますと、難しい面もありまして、そういったデメリットの部分も正直にお伝えしながら移住支援の相談に対応しているところでございます。新たな対策、こういうことで促進を図るということなのですけれども、先ほど町長が申しあげましたそのテレワークも対象にするということ。そういったことで条件がちょっと今まで厳し過ぎたということもありますので、その辺もちょっと緩和して受入れをしたいと考えております。

また、先ほどのお話もありました玉村町の魅力発信機構、こちらのほうは直接移住事業をやるわけ

ではないのですけれども、玉村町のその魅力を発信して伝えることで、まずは玉村町を知ってもらいというところからスタートして、ああ、こういうところがあるのだねというのを知ってもらって関心を持ってもらう、そういったところから始めるしかないのかなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 東京圏からの移住とかそういったことだけではないのですが、玉村町は来年度予算にも出させていただいておりますけれども、子供を産み育てることがしやすい環境を整備していくということで第2子の保育料の無償化ですとか、そういったことも積極的に取り入れながら子育て環境を整備して、そういった働き世代の方々の転入を促進したいということで、玉村町にそういった方々を呼び込みたいというような町長の積極的な政策もこれから打ち出していくということで考えておまして、そういったことも町のPRにつながって県外もしくは首都圏からのそういった移住定住につながっていくのではないかなということも含めて、今いろんな政策を来年度予算にも盛り込んで進めていきたいということで考えているところであります。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 玉村町で育った子供、18歳になった子供が大体6割ぐらいが玉村町から出ていくと想定されていますよね。一度学校、大学生などで東京などに行けば、その便利さや、そして仕事の多さ、比べものになりませんよね。そうした子供たちが帰ってくる状況が現実的には難しいという中であって、子育て世代の支援として新年度で第2子の子供の支援をするということで、子供たちが増える町を望んでおりますし、それに向けてのその予算かなというふうに思いますが、いずれにしてもこの田園風景の美しいところに、この魅力を知ってそういう人たちが住んでくれるように今願うばかりでありますけれども、なかなか現実には厳しいということで、群馬県の中にあるこの玉村町の地形や、そして風土や環境、そして交通の便、そういうもの全て考えないと、一概に定住移住といっても現実にはなかなか難しいというところでもあります。どうしても駅から駅ですぐ仕事に行けるし、買物に行けるといものがやはり便利ですから、こういう話をしているとだんだんトーンが下がってきてしまうのですけれども、しっかりとそこはみんなで知恵を出し合って、いい案を出し合って定住促進につなげていければなというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきますけれども、少子高齢化でこのコロナの影響がさらに加速していると言われまして、妊娠を計画していたカップルのうちの3割が出産や妊娠を延期したり、中止したりしているという報道がされております。ということは、今後その少子化はもうぐぐっとさらに進んでいくのではないかという。みんなこのコロナで不安に思っているということがあり、またマスコミがそれをあおっていますので、そういうことを報道するにつけて、ではちょっと危険だからというニュースがあるので、マスコミのことばかりを信じてはいけないうのですけれども、そうい

う傾向にあるということは言えると思うのです。そういう合計出生率が大変低いこの玉村町の中であって、今回その新生児にも給付金をあげるということ。そして、就職の困難な時期であって、内定取消しの学生を雇用するという、町で、そういうことも大変賛成であります。就職希望する大学を卒業する新卒者にとってみれば、また来年も大変厳しい。今年も大変厳しかったですよね。来年も大変厳しい現実があるかと思うのです。ですから、そういう子たちの救いの手として、会計年度任用職員として町が少しその子たちに仕事をあげるということは、こういうことはどんどんやっていただきたいと思うのです。現実問題としてどのくらいの間合せが来ているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 具体的な数字等につきましては、申し訳ございません、ちょっと把握をしておりませんが、コロナで就職がうまくいかなかったとか、後は離職をせざるを得なかったというような状況になっている方に対しまして、町のほうとして積極的にそういった方々を雇用してつなげていきたいというように思っています。来年度予算をそちらのほうで計上させていただいているということでありまして。来年度以降はまた募集が、これから応募がたくさん来るように一生懸命PRもしていきたいなというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 今年度も様々なコロナ対策の支援、資金の予算をつけておりまして、新年度もまた違った形で予算をつけているわけでありましてけれども、その小規模事業者の継続の支援事業ですとか、プレミアム商品券の発行の事業ですとか、ほぼその成功に終わって一定の効果は上げたかと思いますが、こうした事業に対して町民から何か要望なりクレームなり、そしてもっとこういうふうにしてほしかったという、そういう要望などは町のほうにも届いているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 2年度におきまして実施させていただいております様々な事業ということでお答えさせていただきます。

小規模事業者の支援ということで、売上げが減少した方々への支援金、こちらにつきましては当然金額そのものもありますので、これはありがたいというお言葉もありますし、もっと増やすというご意見というのもいただいています。また、商品券あるいはリフォームの支援事業、こちらにつきましては一旦事業としての売上げが減少していたとき、そこに町としてきっかけをつくって、町民の皆様のご協力もいただきながら事業者の支援に結びついているということから、非常にありがたいというようにお言葉もいただいているところです。継続していただければというようなご要望についてもいただいているというのは実際のところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 先ほどの会計年度任用職員の緊急雇用の関係につきましては、令和2年度の、今年度については1名の雇用をしております。来年度については今募集中ということでありませぬ。すみませんでした。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） コロナの感染症を防ぐためには、これは事業者だけではなくて、町民全部が我慢を強いられたり、痛い思いをしているわけです。万人に行き渡るその支援というのは、当然10万円配るとか、1万円配るとか、それ以外にはこの一つの事業で万人に渡って網羅できるというものはないとは思いますが、痛みを分かち合っているのは町民全員でありますから、その偏りがないようにそればかりを願うばかりです。

プレミアム商品券を買うことができない世帯もあって、私のところにも何度も電話がありました。買うことができないのだと。町民全てのやはりそういう人たちの声も聞いて、この事業はこういう人たちのためのこういう事業だという細かく説明をしたら聞き取ってくれましたけれども、町民全ての人たちのその恩恵とそして救出であってほしいと、予算というのは、コロナ対策支援としてはどうふうに思いますので、その事業者というだけでなく、お店を開いているという人たちだけではなくて、お店というのは目に見える形ですから、人が入っていないというのは分かると思いますが、現実問題そこに氷を届ける業者、お手拭きを届ける業者、そうした見えない人たち、陰の人たちにも大変な思いをされているわけでありませぬので、そういう人たちにも渡るような支援をいろんな角度から支援というのを考えてほしいと思っております。

そして、次にワクチンの接種について伺います。玉村町の3月号のこの広報の中に、とても詳しくここにワクチン接種のお知らせというものがあります。まだその4月12日からということですが、その量が少ないので、この3月下旬にはワクチンのクーポンを配付するということですが、この中に町内で受けられる、接種ができる診療所は明記されて、それも一緒に送られるようになるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

この広報を出したときは、ちょっと時間差がございまして、状況が少しまた変わってきまして、国は4月の頭に一応ワクチン接種が65歳以上の方ですけれども、ワクチンの接種ができるようにということで、早く整備しろということでございまして、なかなかワクチンのほうが潤沢に出回るような状況というのがないのが現実でございませぬ。それで、ワクチンのクーポンにつきましては、3月下

旬ではなくて、4月の中旬のところに発送する予定でございます。それで、それにつきましては3月の15日号ですか、そちらでまた大分訂正になってしまうのですけれども、出させていただきます。

それで、接種の体制なのですけれども、一応県のほうでは4月の第2週に県全体につきましてワクチンの箱が2箱、第3週に群馬県に10箱、また第4週に県に10箱です。なので、第2週から第4週まで群馬県全体で22箱来る予定でございます。この22箱のうちに希望するかと、ワクチンの供給の希望があるかということで先日意向がございました。それで、玉村町のほうは一応こちらには手挙げをいたしまして、22箱のうちもらえるものでしたら1箱でも頂きたいというところで手挙げをしたところなのですが、ただそれが玉村町に来るかどうかなというのはまだ分かっておりません。

その後、第5週につきましては35市町村必ず1箱が来るように群馬県は考えているというところなんです。なので、うまくいったら4月中に2箱、うまくいかななくても4月の後半に1箱は頂けるというところなので、ちょっとワクチン自体の供給が全く本当に数が限られているというところで、あまりにも早くクーポンを配りましても、お年寄りの方も困惑するというところがございますので、その辺ちょっと考えまして、4月中旬ぐらいですか、からクーポンの発送をしていこうかと思っております。

すみません。それで、1箱の量でございますが、1箱分に195バイアルとって、1バイアルというのが1瓶なのですが、1箱に195バイアル入っています。その1瓶につきまして大体5回。また、マスコミでもいろいろ何回取れるかというところが今まだ問題になっているところなのですが、多分5回取れるという換算いたしますと、1箱に975回分が来るということです。だから、1箱に975回分、大体1,000人分ぐらいが供給されると思っていただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 大変供給量が少なくて、各市町村、自治体も困惑しているといいますが、先が読めないような状態で、何をどういうふうにしていいのかわからないということだと思いますが、2回接種をするということで、3週間ぐらいの間隔ということでもありますから、あまりに1回ずつみんなに広くしてしまえば、2回目がいづ来るかわからないという状況にもなるでしょうし、ただ町では個別接種ということで会場の設定ですとか、その接種後にアレルギーのショックが起きるということを考えると、その個別接種で行きつけの診療所でしてもらえるということは、それはとてもいいことだと思います。

ただ、何せこれは先がわからないということですので、待っているしかないのですかね、これは。分かりました。その都度住民の人たちにはメルたま、いろんなもので発信して状況を教えていただき、また電話での問い合わせなども、多分3月末に来るクーポンが来ないではないかとか、いろんな問合せがあると思うのです。また、基礎疾患がある人、いろんな心配がある人の問合せ先が玉村町の中にあると思いますけれども、県は24時間体制で不安な人たちに対して電話の応対をしているようですけれども、町もそうしたしっかりした対応をしながら、今後そのワクチン接種の行方を見守る

ということしか言えないと思いますけれども、迅速に無駄のないように進むことを願うばかりであります。

では終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。11時25分に再開いたします。

午前11時10分休憩

午前11時25分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

[11番 宇津木治宣君登壇]

◇11番（宇津木治宣君） 11番宇津木治宣です。通告に従って質問をいたします。

思い出せば10年前の3月11日、午前中は卒業式でした。午後に一般質問を何人か予定して、議事をやっていたのですけれども、私がちょうど議長をしていましたから、その席に座って指揮をしていましたらば、ちょうど三友議長がそのときの一般質問者で、町長が答弁をしていたのですけれども、次にもう立ってられないから何とかしてくれということで議事を休憩しますということで、その日の議会はもうそのままおしまいになったと。それで帰りにうちへ帰ってからテレビを見ましたら、あの津波。もう悲惨だなということで、それから二、三日すると福島第一原発。それで多くの人避難をします。本当に大災害だったのですけれども、もう10年たちました。一日も早い復興と、それから放射能汚染、放射能問題の早期解決を願っているところであります。

先日も反原発の集会がありました。私が参加して、原発やめろと思ってシュプレヒコールをしたのですけれども、本当にそういうことを言いたくなるような今の原発事故の状況だと思うのです。それでは質問に入ります。

施政方針で、令和3年度町政運営の基本方針を令和3年度は第6次玉村町総合計画の初年度となることから、町が目指す新たな将来像「暮らすなら、ここがいい。」の実現に向けたスタートを切る重要な年になるとして、令和3年度の町政運営は、町が目指す新たな将来像を実現するために、これからまちづくりの柱となる6つの重点目標を推進しているとしています。直面する喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応については、町民の暮らしを守ることを最優先に、感染拡大防止をはじめ、町民生活や地域経済を一日も早く回復するよう取り組むとしています。そこで、以下の事業について取り組み状況について伺います。

まず第1に、「わざわい」から生命と財産をまもる施策。2つ目は、子供たちの未来をつくる。元気に年を重ねられる町をつくる。生活しやすい環境をつくる。玉村町のよさを次世代につなぐ。笑顔

と活気ある地域をつくり、つなげる。以上の6施策についての概要を示していただきたいと思います。

6つの中に「つくる」が3つ、「つなぐ」が2つ、つくってつなぐと、何かその町長の取組の意思が浮かんでくるような気がします。

また、施政方針では、昭和57年3月に施工した社会体育館について、老朽化が進んでいることから、災害時の避難所としての利用も考慮した長寿命化改修工事を行うとともに、あらゆる世代の方々から健康づくりに利用していただけるようトレーニングルームに空調設備を設置し、さらに利便性の向上を図るとしています。コロナ禍の下、社会活動が閉塞状態になっている今、避難所としての社会体育館の役割を含めてこの施設は重要になってきています。

先日、民生文教常任委員会は現地を視察をいたしました。令和3年度までに限り発行できる公共施設管理推進事業債を財源とし、活用する必要があるとの説明であった。一方、利用者からの視点から見て、改修内容に不足する点がないか、また時期が適切なのか、慎重に検討することが必要だという委員会の意見でありました。実施時期と内容を町民に対して十分な説明を求めるところであります。

続いて、新型コロナウイルス感染予防やワクチン接種の対応について問います。新型コロナウイルス感染症は、全国的に急速な感染拡大が続いており、群馬県においても感染者数が増え、玉村町でも群馬県内の町村部では2番目に多い感染者が確認をされています。そこで、玉村町の新型コロナウイルスの感染予防やワクチン接種や経済社会活動に対する対応策について問います。

そこで、新型コロナウイルス感染症の狭い定義での濃厚接触者や症状が出た人の検査でなく、感染が広がっている地域や場所での面的・網羅的な検査、医療機関や介護施設でのPCR検査などを実施すべきではないかと。

また、緊急事態宣言が発令される中で時短要請のない当町の飲食店等に、町外からの来訪者が多い。影響を懸念するところでもあります。必要な手だてを講じるべきではないでしょうか。

また、近隣市では時短要請協力金が支給されています。一方、町の飲食店は開店休業状態である。不公平感が強い。多くの飲食店の方から何とかしてほしいという要望が盛んに寄せられているところでもあります。対応策についてお尋ねをいたします。

次に、当町においての新型コロナワクチンの接種の体制や対応について問います。1、接種が受けられる時期。接種の対象や受けられる際の接種順位。接種が受けられる場所、集団接種や個別接種などについてお尋ねをします。

また、接種を受けるための手続はどうなるのか。接種を受ける際の費用はどうなるのか。接種を受ける際の本人の同意はどうなるのか。また、接種を受けた後に副作用が起きた場合の予防接種健康被害救済制度はあるのか、お尋ねをいたします。

3番目の質問として、住民の皆さんから様々な要望が寄せられています。道路に穴が空いているとか、カーブミラーが壊れているとか、要求は様々なのですけれども、区長さんを通して町にお願いをすることでいいのか、なかなか予算的な裏づけがないので、これは予算がないそうだという

ことで区長さんは頭を抱えているのが現実であります。

そこで、住民要望に対するきめ細かな予算編成をお願いするところでもあります。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

初めに、施政方針についてのご質問にお答えいたします。新規事業の取組について問うとのご質問でございますが、施政方針では令和3年度から新たにスタートする第6次玉村町総合計画の6つの重点目標に沿って、主な取組について申し述べさせていただきました。

その中で新規事業の取組といたしましては、まず重点目標1、「わざわい」から生命と財産をまもるでは、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応として、大枠で8つの事業を計画させていただきました。特に全力で臨む取組として、感染症克服に向けて町民全ての皆様を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種対策事業をはじめ、マスクや消毒剤等の基本的な感染防止対策の備えを行う新型コロナウイルス感染症対策事業、内定取消しとなった学生や離職者等を優先に雇用する会計年度任用職員緊急雇用対策事業、子育て世代の経済的支援を行う出産子育て応援特別給付金支給事業、感染者が発生した事業者を支援する新型コロナウイルス感染者発生事業者施設消毒支援事業、感染症の影響を受けた事業者に対する制度融資として新型コロナウイルス感染症緊急経済対策資金の貸付け、店舗内の感染防止対策や営業努力を行う事業者を支援する町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援事業に加え、STOP！コロナ差別対策運動の実施でございます。

また、防災・減災対策では、消防団再編実施計画の第1期再編として、上陽分団詰所建設事業に着手するほか、避難所機能を強化する南小学校区防災備蓄倉庫整備事業、高齢者等の情報弱者への災害時における情報伝達手段として災害情報一斉伝達・収集システムの導入、よりよい通信環境が得られる防災IP無線への切替え、浸水被害が多発する五料地区矢川樋管流末への対応として冠水対策事業の実施などがございます。

続きまして、重点目標2の子どもを育て未来をつくるでは、国の無償化制度の対象とならない保育所、幼稚園等の第2子の保育料及び副食費の無償化のほか、陣痛の始まった妊婦に対する緊急的な公共交通手段の確保対策として陣痛タクシー事業に加え、学校教育では教員の人材育成をサポートするキャリア・サポート・スタッフの配置や特別な支援を要する子供たちへ対応を図る特別支援教育拠点校支援事業などがございます。

続きまして、重点目標3の元気に年を重ねられる町をつくるでは、まず地域福祉の充実として、様々な理由で食糧支援が必要となる生活困窮世帯等に対するフードバンク事業の展開のほか、生涯学習の推進では密を避け、屋外で行うばらまつりの開催、スポーツの振興では老朽化した社会体育館の長寿命化改修事業などがございます。また、人権問題では、人権教育指導者養成講座の開設を行うもので

ございます。

続きまして、重点目標4の生活しやすい環境をつくるでは、まずにぎわいを創出する未来への投資として、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺北地区の工業団地造成事業の推進のほか、道の駅玉村宿の駐車場拡張事業や文化センター周辺住宅団地造成の事業完了を目指した換地処分の実施、関越自動車道市町境界の上下線端に設置されたカントリーサインの更新などでございます。また、上水道事業の整備充実として浄水場施設の更新に向けた基本構想及び基本設計業務を行うものでございます。

続きまして、重点目標5のたまむらの良さを次世代につなぐでは、これまで観光協会のような団体組織がなかった本町において、町の知名度やブランド力を地域一丸となって進める玉村町魅力発信機構が新たに発足することから、この団体への支援と事業委託により、東京圏を中心とした県内外に対する魅力発信の強化や誘客と地元特産品の販路拡大を図ることで、交流・関係人口を増加させる様々な取組を展開するものでございます。

続きまして、重点目標6の笑顔と活気ある地域をつくり、つなげるでは、まず農業振興として「野菜王国・ぐんま」総合対策事業や安定した農業用水の確保として小規模農村整備事業の実施のほか、商工業の振興として老朽化した玉村町商工会館改修工事の助成などでございます。

さらに、行政改革の推進として、人材育成では職員の特別研修について動画によるオンライン研修を実施するほか、コロナ禍で浮き彫りとなったデジタル化の遅れに対する対応として、税金や保険料、上下水道料の納付方法に、新たにペイペイ及びラインペイを追加し、キャッシュレス化の推進を図るものでございます。

なお、この4月からスタートする第6次玉村町総合計画の推進では、本計画を実効性のあるものとするため、政策立案能力を高めるための職員研修を庁内で継続的に実施し、町民生活の視点に立った行政施策を立案できる人材育成を行うものでございます。

最後に、地方創生・総合戦略の取組では、玉村町魅力発信機構を中心に、にぎわいを創出する地域振興の総合的なプロデュースを担っていただくとともに、移住支援事業ではコロナ禍に伴いテレワーク移住した方なども対象に移住支援金を交付するほか、人口減少への対応として結婚に伴う新生活に係る費用の支援として結婚新生活支援事業を新たに事業化するものでございます。

以上が令和3年度の主な新規事業の取組でございます。

次の社会体育館についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、町の新型コロナウイルス感染予防やワクチン接種への対応策についてお答えいたします。まず、1つ目の感染が広がっている場所での面的・網羅的検査、医療機関や介護施設でのPCR検査の定期的検査についてお答えいたします。施策等におけるPCR検査実施に当たっては、感染拡大地域において市中などで感染した職員が無症状で気づかぬまま介護や医療を提供し、感染を拡大させてしまう可能性がある場合に実施されており、潜在的感染者を発見し、さらなる感染拡大を防止することで、有効な手段であると認識しております。

一方、本町では感染者について濃厚接触者を特定し、PCR検査を行い、現在のところ感染拡大には至っておりません。面的・網羅的または定期的なPCR検査を実施することにつきましては、検査体制の整備や費用対効果等を十分検討し、そして感染症対策として有効かどうかの情報も引き続き注視しながら、状況に応じて慎重に判断していく必要があると考えております。

次に、飲食店等に町外からの来訪者が多い。影響を調査し、必要な手だてを講ずるべきとの質問にお答えします。町外からの来訪者が多い影響について、町内飲食店への個別の調査は実施しておりませんが、担当課にいただいたご意見等によると、町外からの来客を心配する声もありましたが、周辺市の営業時間短縮要請のあおりを受け、町外・町内含め来客が少ないというご意見がほとんどでありました。

町として1月29日に群馬県へ要望書を提出し、町内飲食事業者への支援と周辺市と一体とした感染症対策をお願いしてまいりましたが、営業時間短縮要請の対象地域となることはありませんでした。現在、県内全ての市町村で営業時間短縮要請は解除されましたが、町内では1月に飲食店においてクラスターが発生していることもあり、飲食店における感染防止対策を進めることは依然として重要なことであると考えております。このため、町内飲食店を対象とした町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援事業を予定しており、感染症防止対策や地域経済活性化に資する事業への補助金交付制度を活用していただき、町内飲食店での感染防止に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、飲食店に対する支援策についてお答えいたします。支援策につきましては、先ほどお答えいたしました町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援事業で感染症防止対策等への取組について補助金を交付する事業を予定しており、多くの事業者に活用していただきたいと考えております。また、町内飲食店に限らず、前年または前々年同月比で30%以上売上げが減少した事業者が申し込む玉村町小口資金に対しては、保証料及び利子4年間を全額補助する緊急経済対策資金の準備も進めております。感染症の防止対策とともに、資金面での支援を行ってまいります。

次に、新型コロナワクチン接種の体制や対応についてお答えいたします。まず、接種が受けられる時期ですが、現在当町に限らず全国的に新型コロナワクチン接種の体制を準備しております。先日の国からの発表でもあるように、当町でも全国での実施時期と同様に、4月12日より令和4年2月末までの期間で、高齢者の方の接種を実施できるよう準備を進めております。

次に、接種の対象や受ける際の接種順位ですが、現在2月17日より医療従事者の先行接種を行ってきており、その後医療従事者の優先接種、75歳以上の高齢者に続き、65歳以上の高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設で従事される方と続いて接種される見込みです。それ以外の16歳以上の町民に対しては、その後順次受けていただく流れを考えております。

次に、接種が受けられる場所、集団接種・個別接種などの対応ですが、4月スタートの高齢者接種では、原則として住民票所在地である町内の医療機関での個別接種を現時点では考えております。ほかにも、入院・入所中の医療機関や施設でも接種できることや、基礎疾患で治療中の方は町外での医

療機関での接種も可能であり、そのほかに住所地が異なる場合でもそれぞれの事情に応じて接種可能となっております。

次に、接種のための手続ですが、町から送付される接種券とお知らせ等により、受けられる医療機関等を探していただき、直接予約をしていただくこととなります。

次に、接種を受ける際の費用は、全額公費で接種を行うため無料です。

次に、接種を受ける際の同意ですが、新型コロナワクチンの接種は町民皆様に受けていただくようお願いしていますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行った上で、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

次に、接種を受けた後に副反応が起きた場合の予防接種健康被害救済制度ですが、一般的にワクチン接種では副反応による健康被害が極めてまれではあるものの、なくすことができないことから救済制度が設けられています。救済制度では、予防接種により健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済が受けられます。

以上、現時点での状況をお答えしましたが、ワクチンの供給量の不安定さや町へのワクチンの配分状況によっては、接種時期も変更を余儀なくされる場合がありますので、個人通知や広報、ホームページ等を併せてご確認いただければと思います。

次に、住民要望に対するきめ細やかな予算確保についてお答えいたします。住民要望に対する予算確保につきましては、毎年度の予算編成に当たり、それぞれの担当課が必要な予算について要求を行っているところでございます。宇津木議員のおっしゃるとおり、予算がなければ、区長を通して要望しても進展しないということになりますが、特に地元区からの要望の声が高い既存道路の補修や新設改良、カーブミラーの新規設置や更新などについては、区長要望に基づきそれぞれの担当課において、その必要性や緊急性などを考慮しながら優先順位を決めて、計画的な予算配分が行われるよう努めているところでございます。

しかしながら、限りある財源の中では要望が全てかなうわけではなく、あくまでもその必要性や緊急度に基づいた優先順位により、予算の範囲内において執行されるものでございますので、次年度までお待ちいただくこともあろうかと思っております。また、突発的な事案につきましては、補正予算や予備費にて対応させていただいております。

いずれにしましても、住民要望に対する予算につきましては、毎年度の予算編成において計画的な予算配分により、財源の確保をしているところでございます。今後においても財源の許す限りきめ細やかな対応として予算確保ができるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 社会体育館長寿命化改修工事についての宇津木議員のご質問にお答えいたします。

最初に、利用者の視点から見て改修内容に不足する点がないかについてご説明いたします。石内議員のご質問でもお答えいたしました。シャワー室、トイレの衛生面やトレーニングルームの暑さ対策、トレーニング機器の更新など、利用者から改善の要望が寄せられております。利用者のニーズは多種多様になっているため、全ての利用者が満足していただける改修内容になっていない点もあることは認識しております。

議員もご指摘のとおり、社会体育館の役割は、現在も、そして今後も大変重要であると思います。したがって、財政状況が厳しさを増す中でも、町民のための必要な公共サービスを最低限維持するとともに、できる限り向上させていくことは町の責務であると考えます。したがって、来年度が最終年の公共施設等適正管理推進事業債を活用することと、コロナ禍の自粛が続いている今が最適な時期と判断いたしました。

今回の改修工事は、現状の構造をそのままに、体育館としての機能を回復させ、長寿命化を図ることです。町内で唯一の社会体育館は、町民スポーツの活動拠点及び災害時の避難所となっております。今後より長く経済的に、また安全に利用していただくため、この長寿命化改修工事により社会体育館を存続させ、町民の健康増進及びサービスの向上に努めてまいります。

続いて、町民に対しての説明責任については、ホームページや広報等に掲載するなどして、懇切丁寧な説明を尽くし、町民の理解を得てまいりたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 施政方針についての新規事業について、丁寧な説明をありがとうございました。この6つの事業の中で、つくるが3つ、つなぐが2つ、もう一つ伸ばすというのがあってもいいのかなと思ったのですが、町長にお伺いします。この中でつくる、つなぐ、伸ばすというのもあっていいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） そうですねというか、今回の総合計画は、職員を中心として議論を重ねてつくったということもありますから、最後の言葉でつくる、つなぐというのがありますし、それで結局横に現在の今の暮らしやすさを、暮らすのならこの玉村町でという形で暮らしやすさをつくって、縦軸に未来を見据えてつないでいけるようなやっぱり計画になっていると思いますので、そこは宇津木議員の言ったとおりの形にはなっていくと思いますので、その辺でなかなか手作りのいい、地に足のついた総合計画ではないかなと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 1点、子供たちの未来をつくるという重点施策でいろんな施策が取られ

ているのですけれども、今回も副食費の無償化を一部に手がけていましたけれども、基本的にどんな考え方に基づいて、子供たちの未来をつくると。どういう必要性があるのかということを考えての政策なのか、町長にお尋ねします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 社会は、例えば私でいうと、いきなりこの年になってしまったわけではないわけです。やっぱり生まれて1歳、2歳年を重ねて、自我が目覚めて、その成長し、青年期は終わってしまって、それでいろんなことを社会というのは、そういった同級生もたくさんいますから、社会というのは一本の大きな流れの中で命が始まった人、あと青年期の人、壮年期の人、そして晩年期の人、大きな流れの中で社会はいろんなものが紡ぎ合って1秒1秒、1日1日の積み重ねの中で成長したり、また悲しいけれども、亡くなっていく人もいると、これが社会だと思うので、この町を生き生きしているものをやっぱりそういった元気な人がいて、また寿命を全うしていく人もあるという、そういう流れの中でその流れを維持していくために、この町のサステナブルといいますか、要するに持続する玉村町を維持していくためには、やはり人的な人数というものが必要だろうということで今非常に人口、子供たちが少ない状況、未来に生きようとする青年層、まして子供たちが生まれにくい状況があれば、その5年後、10年後を見据えた上での対策が今喫緊の課題ではないかなという思いがあります。

だから、それを見ても教育にお金がかかり過ぎるというのがありまして、そういった状況を社会の社会構造をこの町で何か言ってもどうにもならないので、この町にできることは暮らしやすさを玉村町から、子育てをしやすい環境をどんな生活環境の中にいる人にも後押ししていけるような状況をつくることによって、暮らしやすさを保障していきたいなという思いがうかがえます。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） この6項目のキャッチフレーズですか、それに従って施策を進めていただきたいと思います。

次に、社会体育館の話に移るのですが、この問題については多くの議員が質問したので、大体のことは分かりました。なぜ今令和3年度までに限り発行できる公共施設等管理推進事業債を財源とすると、こういう答弁なのですけれども、これは令和3年度限りなのでしょうか。

それから、返済年度は、要するに例えば20年間もつ社会体育館のリニューアルをするわけですが、それを債権ですから後代にも負担をするということになる流れだと思うのですけれども、その辺の関係についてはどうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 起債の関係なのですけれども、公共事業管理計画に基づいて個別計画を策定したところに使えるということで、令和3年が最終年ということになっています。この起債が延長されるとか、そういう話も特に情報はありませんので、来年度やるのがこの起債を利用する最後のチャンスという状況であります。

その時期とこういうコロナ、先ほど教育長から答弁がありましたけれども、コロナで自粛や利用者の人数制限等加えていることで状況がありまして、まだまだコロナの収束が見えない中、この時期にやるのいいのではないかという判断になりました。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） その財源確保、予算確保、これはもう見通しがしっかりついているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 今回の社会体育館の長寿命化の改修工事につきましては、工事費がおおむね4億円ということになります。そのうち、今回の起債メニューですけれども、公共施設等適正管理推進事業債という起債を使わせていただきます。こちらにつきましては、起債の発行額が充当率90%ということになっております。4億円の工事費のうちの起債対象額につきましては、既存のグレードアップ部分については起債対象になっておりませんので、新規のエアコン設置ですとか、そういったものを除いたもの約3億7,500万円程度が起債の対象になるということになります。そちらの充当率90%ということで計算しますと、約3億3,750万円程度、これが起債の発行額の充当率になっております。それが財政力に応じて今後交付税措置がされるということで予定になっております。玉村町の場合、財政力に応じて30%から50%程度の交付税措置があるということですが、玉村町は30%程度の交付税措置があるというようなことで考えております。

償還期間につきましては20年間で償還するというので、当初の3年間は据置期間ということで予定されております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） アリーナのほうには空調設備がつけられるということなのですけれども、アリーナではなくてトレーニングルームですね。アリーナのほうにもつけたらどうだという、熱中症対策とかいろんな様々な立場からそういう意見が出ていることは出ているのですけれども、何かこの費用的にはどのくらい、維持費がどのくらいかかるのか、試算はされているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） お答えします。

アリーナのほうへ設置する費用につきましては約1億円かかります。それに対して今回予定していないので、あれなのですけれども、キュービクル、その費用も500万円ぐらいプラスになります。トレーニングルームのほうの空調については、ちょっと分かりません。すみません。

〔「維持費、維持費」の声あり〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） すみません。ランニングコストなのですけれども、電気料が800万円ぐらいかかる、年間。年間といっても利用期間は5月から9月ぐらいですけれども、800万円ぐらいを、最大で800万円を見込んでいるところで、なおそれプラスメンテナンス費用とか、そういうのがどのくらいかかるかというのもあるとは思いますが、それ以上新たに費用がかかるという状況であります。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 1億円かかって800万円ではちょっと荷が重いかなということで、説明は分かりました。いい体育館がリニューアルされることを期待しておきます。

次に、町の新型コロナウイルス感染症予防やワクチン接種への対応について質問を続けます。何といても今ワクチン接種が始まれば、そのPCR検査は必要なくなるのではないかという何となく雰囲気も出ているのですが、専門家の意見で言わせると、コロナウイルスは無症状者から感染をする。どこかに感染をすると、家族に感染をする。家族が小学生だったら小学生に行ってしまう、そういう連鎖の渦にあるわけで、やっぱりその症状がない人と、要するにそういうことも含めてPCR検査をやっていかないと、完全に抑え込むのは難しいのではないかという専門家の意見もあるのです。

もしその区域を、要するに危険な区域を特定してPCR検査を優先的にやっていくという、そういう方策は取れないのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、感染が拡大して蔓延しているような状況のところにつきましては、そのPCR試験を広域的に取って検査するというのは有効だと思うのですが、当町におきましては、先ほど小林議員のところでもお話ししましたがけれども、高齢者施設、障害者施設等でもクラスターが起きておりませんし、濃厚接触者の足取りだったりとかも、感染経路だったりとかもつかめておる状況ですので、この辺を踏まえまして、玉村町は該当にはならないので、そこの一部、玉村町の一部だけを取って行うというのは、やはり経費の無駄につながるのではないかと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 新聞報道なんかによりますと、ある地域ではPCR検査の簡易キット、それがどんなのかちょっと分かりませんが、それを配付をするというような対策を取っている市や町もあるようですけれども、そういうことについては研究をされていますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） そういう事例があるというのは承知はしておりますが、先ほど申しましたとおり、散発的に発生するという事例が玉村町少のうございまして、またもし陽性になったとしても、これが周知をした効果かどうかというのはちょっと難しいところがあるのですが、家族内感染というのが玉村町少なく、その方だけで済んでいるという場合が多いものですから、広域的にそのキットを配りまして検査しても、あまり効果がないのではないかと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 先ほどの町長答弁にもありましたけれども、今の段階ではそういうPCR検査を大々的にやる状況ではないのだと。施設でのクラスターも発生していないしと。ただ、それは今いないので、伊勢崎市なんかでも一番最初にコロナが始まったときに、玉村町で始まりましたよね。伊勢崎市は一個もなかったのです。私のところに「玉村は何やっているんだ」と、肩身の狭い思いをしていたのです、仲間の中で。そうしましたら、どんと伊勢崎市でして、何か10人以上の死者も出たと、悲惨な状況なのですけれども、やはり安心し切っているというのはどうかと思うのです。やっぱりそういうのをしっかり注視して、町長の先ほどの答弁の中で、そういう必要性も視野に入れていくと、研究をするという答弁だったのですけれども、町長その辺の考えはいかがでしょうか。先ほどの答弁で聞いているのですけれども、確認をしたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 和歌山県の保健所かな、新聞に出ていまして、要するに感染者が出ると、その濃厚接触者を多めに、多めにというか、濃厚接触者をやっぱり怪しかったら検査するみたいな形で対応していくという。そのことによって症状の出ない人も発見して、感染を防ぐという和歌山方式という形で出ていました。なぜそういうことができるのですかというのと、やっぱりその保健所職員の人的配置が豊かだから、多いからという、そういうのもあるのです。

だから、今の状況を玉村町にそのまま適用できる状況ではないと思いますけれども、しかしPCR検査で、例えば玉村町のどこかで感染して、その家族の子供が学校で感染したとすると、そのクラスも全員それはPCR検査、そういう体制は取っていますけれども、だからPCR検査が全然無意味で

はなくて、非常に有用だということを私は認識しています。ただ、それをどういった形でいつできるだけの力量をちょっと点検しておかなければならない問題もありますので、その辺で含みとしてちょっと言わせてもらいます、その件は。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） いずれにしても治療ではなくて感染予防対策というのは行政がするものです。それでなってしまった人の治療は医療機関がするわけで、だから町、保健所に求められているのは、感染予防についてその準備をしたり、いろいろと対策を取っていくということなので、私としては感染拡大が起こってからやるのだということではちょっと腰が引けているのではないかと思います。いずれにしてもそういうことがどういうことが出るのかは、やっぱり感染予防対策としてしっかり研究を進めて準備をしていくということをお願いしたいと思います。

次に、近隣市が指定を受けて8時閉店で、周りが全部そうなのです。玉村町だけここに残ってしまっているわけなのですけれども、県のホームページを見ますと、1店舗4万円、2週間で56万円支給しているようなのです。56万円が足るとか足りないとかというのは、その店の規模によって違うのですけれども、高崎市なんかは倉渕村とかあっちのほうまで高崎市ですから、1人でやっているスナックなんか1日4万円も売れないからなんて、そういう冗談とも取れるような話も出ているわけですけれども、一方玉村町は8時閉店の要請をされていないのですけれども、今の現状を見ますと、飲食店はお客がほとんど開店休業状態だということで、助けを求めてきているということで、2月の5日に県の臨時議会が開かれたわけです。ある議員が、時短要請協力金1店舗65万円、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市、大泉町、邑楽町の9市町村で支給をしていると。ところが、渋川市や玉村町などは、要するに指定をされていないからその協力金が払われていないということで一般質問をした議員がいたのです。

それを受けて県議会は、時短要請をしていない地域の飲食店や関連業者としても県としての対応を検討するように求める附帯決議を全会一致で可決しています。だから、県議会はこういう適用漏れを許さないよという意思なのですけれども、過去に遡るといのは難しいでしょうから、いずれにしてもそんなような時期がもし来るとすれば、県議会のその立場もある、踏まえて、町としても要望していくという、そういう考えでよろしいですか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） そういうことです。附帯決議で全会一致で、要するに玉村町が要望した内容のことを県議会で附帯決議していただいたということで非常にありがたいと思っていますけれども、また県に行ったときは、やはり60億円かかるらしいのです。今言った高崎市、伊勢崎市、前橋市、桐生市、みどり市の時短要請に応えた飲食店。玉村町いくともう100店舗という大体カウントされ

ますので、4万円掛ける何日ということ、もうすぐ計算してしまふ。それで60億円かかる中で県の負担が2割、だから12億円ですって。結局そういうそろばんの中でやっぱり県も動かざるを得ないということも実際問題ありまして、そして知事から電話が来て、内容は非常によく分かるのだけれども、今後感染者が減ったら解除していくつもりですので、我慢してくださいみたいな内容だったので。だから、私たちが本当に感染予防、それからその補償ということを言う、要請したときでも、今度は補償する側のほうは懐、財政というところでやはり対応がちぐはぐになってしまうと。しかし、群馬県中を見れば大変なのだということで県議会が一致して決議していただいていると、非常にこれ重要だと思っておりますので、今後このようなことがあればまた強くお願いに行けると思っています。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 飲食店等、納入業者も含めてその窮状というのは物すごく深刻なのです。店が暇になるとパートさんも何となくいづらくなって辞めるといふか、出ていけないという二次被害的なところも出ている。高校生のアルバイトも使ってもらえなくなってしまったと、そういう経済活動全体に与える影響は大きいのですけれども、何か国のほうでは次なるコロナ対策の臨時予算を検討中というようなさっきの答弁でもありましたけれども、その辺の流れはどうなのでしょう。今度の問題をそういう予算が出たらすぐさまこういうところの対応策に向かってもらいたいと考えるのですが、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 今お問合せのは国の第三次補正の話かというところで承ります。こちらにつきましては、今現在どういった方法で使うのかというようなことで計画書を作成させていただいているような、そういった途中でございます。決まりますれば、また議会の皆様にもご提示させていただき、補正予算という形になってくるのかと思っておりますけれども、進めさせていただければというところで、今現在進めているところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そのときは積極的な活用をお願いしておきます。

次に、コロナワクチンの接種について、時間がないので、まとめて何個かお聞きします。個別接種、集団接種、2通りある。個別接種を玉村町が選んだ理由というのはどういうことにあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

個別接種におけるよい点は、65歳以上の方につきましては特になのですが、多分何らかの事情で

かかりつけ医のほうを持っていらっしゃると思います。そうしますと、やはりその方の体の状況を分かっているというところで、なるべくかかりつけ医の方で受けられるようにというのが利点でございます。

集団接種でよいところは、今貴重なワクチンを無駄なく使うというところにつきましては集団接種が有効なのですけれども、あと伊勢崎市や、それからあと医師会の先生方たちとのお話し合いによりまして、やはり玉村町と伊勢崎市におきましては個別接種がいいのではないかとという方向で動いた次第であります。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 私もうちの妻が予防接種の係を9年ぐらいやっていて、どうなのだと聞きましたらば、前の集団接種は子供たちの学校へ行ってチクチク、チクチクこうやると。注射のおばさんだとうちのやつは言われていたようなのですけれども、それでそういうことを考えますと、今のかかりつけ医の個別接種というのは適切な判断かなと思います。ただ、それで全部済まない時期も来るのではないかとということで、場合によっては集団接種の道を選ばざるを得ないのかなと。

1つは、集団接種の場所に通う足、ある程度時期を決めて、たまりんがぐるぐる回るとか、そういう対応策を取って人を集めてその場所によって接種の割合を進めていくということも将来考えていかなければならないのではないかと。なる時期が来るかもしれないということで考えていました。その辺もそういう場合の、もしそういう場合を取ったらどんなことになるのかというシミュレーションもある程度しておいたほうがいいのではないかと提言します。いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 宇津木議員さんのおっしゃるとおりでございます。今の一番のポイントは、ワクチンの量でございます。それからもう一つが、いろんな薬がまた入ってくるといったときに、その対応でございまして、町長が答弁した中にもありますように、臨機応変な対応ということで考えておりますので、その辺のは当然視野に入れております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） ワクチンの供給量はどうなるか分からない。それから、全町民、16歳以上ですか、に最終的には打つということになると、相当な人的なものも確保しなければ、そういうのももしその場合はどうなるかというのは視野に入れて研究はしておいたほうがいいのではないかと思います。

次に、先ほど個別接種を優先的にやるということになりますと、いわゆるかかりつけ医がありますね。かかりつけ医がない人、それからかかりつけ医が町外の人、そういう場合の対応策はどうなの

でしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

今医師会のほうでアンケートを取りまして、お医者さんによってかかりつけの方だけ接種しますという人と、あとかかりつけのほかにもまたかかりつけではない方もお受けしますよという方、そういう医院ですね、クリニックを今手挙げ方式でアンケートを取っております。かかりつけの人しか打たないですよという人はそこで打っていただければいいのですけれども、かかりつけがない方につきましては、そのほかの方も診ますよというクリニックに行ってくださいことをこちらから分かるように一覧表にいたしまして、クーポンと一緒に送付する予定でございます。

それから、あとかかりつけが町外の場合なのですけれども、町外、玉村町は高崎市や前橋市にも隣接しておりますので、そちらがかかりつけだという方もいらっしゃると思うのですけれども、それはそれで町外のかかりつけの方のところに行ってください接種していただければと思います。その辺は可能になっております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） いずれにしてもコロナの問題は当面する我々、もう人類にとってというのですか、町民にとってもですが、克服しなければならぬ課題なので、行政としても感染予防対策に全力を挙げてもらいたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。午後2時に再開いたします。

午後0時24分休憩

午後2時再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 健康福祉課から議員の皆様へ高齢者接種に向けた新型コロナウイルスワクチンの配分についてご報告がございます。

午前中に備前島議員のご質問のときに答えたと思うのですけれども、4月の第2週に2箱、第3週に10箱、第4週に10箱、計22箱につきまして玉村町の意向で手挙げをいたしましたというところ

ろをご説明したかと思えます。その結果についてはまだ連絡来ていませんというお話をしたのですが、今日の1時に連絡が来まして、玉村町は4月の第4週、4月の19日の月曜日からの週に1箱来ることになりました。それですので、4月の第5週には全ての市町村に1箱ずつということなので、4月中に2箱来ることになりましたので、ご報告いたします。

それで、この接種の順位でございますが、これから検討するということになると思うのですが、一応75歳以上で、あるいは施設に入所している方からを考えていこうかなとは思っております。ちょっとまた詳細決まりましたらご報告したいかと思えますので、よろしく願いいたします。

それで、近隣の市町のところの状況でございますが、前橋市で5箱、伊勢崎市で3箱、高崎市で5箱となっております。玉村町は2箱頂けるというところでございます。よろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） それでは、次に6番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔6番 柳沢浩一君登壇〕

◇6番（柳沢浩一君） 6番柳沢浩一です。議長の許可をいただき、一般質問をいたします。

若干1分ほど時間を割いていただきたいというふうに思います。私、昨年来体調を崩しまして、今議会も度々の退室等しております。その件につきましては、議員各位あるいは執行の皆さん、また事務局の皆さんにご迷惑をおかけし、またいろいろとお氣遣いをいただきましたことについてお礼とおわびを申し上げたいと思います。それでは、早速一般質問に移ります。

まず初めに、少子化による幼稚園・保育所ニーズへの対応と今後の施策について……間違ってしまったな。すみません。ちょっとタイムしてください。

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時4分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇6番（柳沢浩一君） それでは、一般質問に入りたいと思います。

玉村町は出生率が低い状況が続いている上に、隣接する自治体に比べ少子化が急速に進んでいる。このような中で、将来的な幼稚園・保育所のニーズはどれくらいになると見込んでいるのか。そして、そのニーズ見込みにより施設数をどのように見直していく考えなのか、お聞きします。

次、玉村幼稚園やマーガレット幼稚園等を合わせた町民の幼稚園ニーズは年々減少し、将来的にも減少することが確実のようだ。それぞれの施設が定員を著しく割っているようでは、経営面からも望ましくないというふうに考えられます。定員の見直しや認定こども園化などの運営形態の見直しにより、健全な施設運営が行えるようにする必要があるのではないかと。

3、かつて玉村町は、全国の自治体の中でも上位に位置するほど人口が急増していた。しかし、現在の急速な年少人口の減少は、将来的な生産年齢人口の減少につながる。その結果、税収が減少し、町の財政運営は徐々に、そして確実に厳しさを増してくることが予想される。これを克服するための手だてとして今後どのような施策に取り組んでいく考えなのか、お尋ねをします。

次、小学校の少人数学級化について。1、現在国の基準では、小中学校の1学級当たりの上限人数は、小学校1年のみで35人で、小学校2年から中学校3年までは40人としている。これを、小学校では令和3年度から学年ごとに引下げ、令和7年度までに全学年を35人学級にするとしているようだ。

一方、群馬県では、令和3年度から国に先行し、小中学校全学年の1学級当たりの人数を35人以下とするようであるが、新学期を迎えるに当たり、玉村町においてもその少人数学級化が実現をするのか。また、実現した場合どんなメリットがあり、玉村町の教育はどのように変わっていくのか、お聞きします。

2、本町では少人数指導たまむらプランとして全小中学校に補助教員を配置し、きめ細やかな少人数指導をしているようであるが、どのような取組が行われているのか、現状をお聞きします。また、35人以下学級が実現した場合、この事業との関わりはどのようになるのか。

次に、生徒1人1台のタブレット端末の活用についてと。国のGIGAスクール構想に基づき、ICT教育を推進するため、玉村町においても児童生徒1人1台のタブレット端末の整備が行われたが、使ってこそ意味がある。この端末を活用し、どのような学習指導が行われているのか、現状を問います。

新型コロナウイルス感染症の拡大により再度臨時休校となった場合、切れ目のない充実した学習環境を継続するため、児童生徒にタブレット端末を持ち帰らせ、在宅オンライン学習ができるよう準備は整っているのか。また、自宅に通信環境がない生活困窮世帯等に対する対応はどのように考えているか。経済的負担軽減のため、通信費などの支援は行う用意があるのか。

以上、お尋ねをします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

[町長 石川眞男君登壇]

◇町長（石川眞男君） 柳沢浩一議員のご質問にお答えします。

まず初めに、少子化による幼稚園・保育所ニーズへの対応と今後の施策についてお答えいたします。将来的な幼稚園、保育所のニーズについてですが、近年の玉村町の未就学児童数と幼稚園、保育所の利用児童数の状況としましては、ゼロ歳から5歳までの未就学児童数が年々減少が続いており、10年前である平成22年においては1,946人でありましたが、令和2年においては1,533人となっており、21.2%減少しています。

続きまして、幼稚園の利用児童数については、平成22年の388人に対し、令和2年では207人

となっております、約半分程度になっています。

また、3歳から5歳児の保育所利用者については、平成22年の579人に対して、令和2年では565人とほぼ横ばいとなっています。ゼロ歳から2歳児の保育所利用者については、平成22年の299人に対して、令和2年では400人となっております、年々増加しております。

子供の総数は年々減少し、幼稚園利用者も減少しておりますが、保育所利用者については増加しています。要因としては、女性の社会進出の増加による影響が大きいと考えられ、この状況を踏まえ、公立幼稚園の統合、新しい民間保育園2園の誘致及び私立保育園の増築に対する施設整備費の支援に取り組んでまいりました。

現在町内にある教育・保育施設数は、玉村幼稚園をはじめ、公立保育所5所、私立保育園3園、認定こども園2園の計11施設となっています。来月にはにしきの保育園よろくぶの開園、令和3年度末には老朽化の進む第5保育所の閉所が予定されておまして、令和4年度は11施設となる見込みです。

今後の幼稚園及び保育所ニーズの将来的な見込みについては、近年の状況を踏まえると、このままの状況が続いた場合、幼稚園ニーズは20年後には半減し、保育所ニーズは緩やかな減少が続いていくことが考えられます。さらには、年少人口及び生産年齢人口が減少していき、一方で高齢人口が上昇していくことが危惧されるところです。

また、施設数の見直しにつきましては、今後の幼稚園及び保育所ニーズを注視しながら、必要な対策を講じていきたいと考えております。

次の少子化による幼稚園の現状と今後の対応についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、人口減少に伴う財政運営の厳しさを克服するための今後の手だてと施策についてお答えいたします。柳沢議員のおっしゃるとおり、本町は平たん地に広がる田畑での農業とそれを背景とする商業に息づいてきた町として、昭和50年頃から人口増加が目立ち始め、昭和60年には2万人を超え、2万500人となりました。また、その年の人口増加率は、当時の県内70市町村のトップとなり、バブル経済の絶頂期と都市計画の線引きが重なり、宅地化に拍車がかかったことなどから、さらに10年後の平成7年には3万4,300人と、僅か20年の間に2.3倍にも膨れ上がり、同年の国勢調査では県内一どころか、3,000を超える全国の市町村の中で、県内として初めてベストテンに入り、一気に人口増加率全国第5位にまで上り詰めることになりました。その間、新たな学校や幼稚園、児童館の建設、道路網をはじめとするインフラ整備など、急速な人口増への対応に追われた本町ではありましたが、全国的な人口減少時代の流れの中、本町においても人口減少・少子高齢化の波が訪れており、年少人口の割合が最も高かった本町でも、平成20年から下降が続き、令和元年度では県内13位まで落ち込む状況となりました。

ご質問にもございますとおり、未来を担う子供たちの減少は、働き世代の減少につながることから税収も先細りになるのが容易に想像でき、町としても憂慮すべき問題であります。これを克服するた

めの今後の手だてということでございますが、裏を返せば人口をいかにして伸ばしていくかということになるかと思えます。

現在本町においては総合計画とともに、人口減少への対応と町の発展に向けた道筋が示されたまち・ひと・しごと創生総合戦略を政策立案の両輪として取組を進めております。このうち、人口減少への対応として、子育て支援に関していえば、子供を持ちたいと望むカップルを増やし、また子供を産み育てやすい環境を整えることこそが、人口減少に歯止めをかけ、財政健全化を図っていくための近道だと考え、引き続き親が働きながら子供を安心して産み育てられる環境づくりを進めることにより、本町の子育て支援に対する魅力を高め、そして子育て世代を町に呼び込み、定住化を加速させたいと思っております。

そうした中で本町では、これまでに子育てしやすい環境づくりのため、保育所及び放課後児童クラブの待機児童解消対策として、新規保育所の誘致や余裕教室を活用した学校施設内での放課後児童クラブ開設など、ハード面において受皿の整備を進めてきました。

そこで、新年度ではソフト面での子育て支援のさらなる充実として、国の基準では幼児教育・保育無償化制度の対象とならない保育所、幼稚園等の第2子の保育料及び副食費を無償化し、子育て世代の経済的な支援を積極的に行うことで、子供をもっと持ちたいと望むカップルの希望をかなえるとともに、広く若い共働き世代の転入や定住を促進し、人口増加につなげていきたいと考えております。さらに、少子化対策として、経済的理由により結婚を足踏みするカップルを対象に結婚新生活支援事業を新たに事業化するほか、コロナ禍で広がる子供の産み控えの対策とともに、出産子育て応援特別給付金として新生児1人当たり5万円を支給するなど、今後においても子育て世代の育児と仕事の両立をサポートする切れ目のない支援により、子育て世代から住みたいまちとして選ばれる環境づくりに努めていきたいと考えております。

その一方で、さらなる町の発展に向けた取組では、東京から100キロメートル圏内の本町を輝かせながらグローバルに視野を広げて、恵まれた立地条件などの魅力を最大限生かすとともに、この緑豊かな町土全体を生かし切るものの中から、潜在的な成長力をさらに掘り起こし、成長戦略として地方創生を力強く押し進める新たな事業創出を行っていきたいと考えております。

具体的には、本町の恵まれた立地条件を生かした企業誘致による雇用拡大や産業振興として高崎玉村スマートインターチェンジ周辺の北地区工業団地の造成などにより、地域経済の活性化を図るとともに、将来の税収増を目指したにぎわいを創出する未来への投資を積極的に推進することです。

今後も町の将来をしっかりと見据え、町の魅力を高めていくとともに、町民の皆様が夢と希望を持って未来に希望をつなぐまちづくりを進めるため、財政健全化の取組についても一層推進していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次の小学校の少人数学級化及び児童生徒1人1台のタブレット端末の活用についてのご質問は、教

育長からお答えいたします。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 少子化による幼稚園の現状と今後の対応についてお答えいたします。

現在玉村幼稚園では、年少から年長まで128名の園児が通園しています。1学年最大60人が定員であることから、議員ご指摘のとおり定員を割っているのが現状です。これは少子化に加え、働く親が増え、保育所へのニーズが高まったこと、令和元年10月から3歳以上の保育料が無償化されたことなどが原因と考えられます。

幼稚園教育の目的は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、幼児の健全やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することです。こうした目的を持つ幼稚園教育に期待する家庭も一定程度あります。現在207名の子供が、町内外の幼稚園を利用していることからこのことが分かります。

「暮らすなら、ここがいい。」をスローガンに子育て支援を進めていく玉村町にとっては、町内唯一の公立幼稚園である玉村幼稚園は大変重要な役割を担っていると考えています。一方で、園児数の減少に伴う健全な施設運営の観点から、定員の見直しや運営形態の見直し等は今後の検討課題と認識しているところです。

玉村町教育委員会では、幼小中の12年間を見通した学校教育の充実を方針に掲げ、小学校入学前の幼稚園での生活で、豊かな心情や社会性の基礎を育成できるよう充実した教育活動を行っております。全ての玉村町の子供たちが安心して幼児教育が受けられ、義務教育のスタートである小学校にスムーズにつなげることができるよう、一層魅力ある幼稚園づくりを積極的に推進するとともに、今後の方向性について検討していきたいと考えております。

次に、小学校の少人数学級化についてお答えいたします。現在国の基準では、小学校1年生は35人以下、小学校2年生から中学校3年生は40人以下で1学級を編制することになっています。来年度からは、国の方針では小学校においては段階的に1クラス35人以下編制とし、令和7年度には小学校全ての学年において35人編制が実現します。

一方、群馬県では独自にぐんま少人数クラスプロジェクトとして、小学校1、2年生は30人以下、3年生から6年生及び中学校1年生は35人以下で学級編制を行っています。本町においても、県の基準に基づいて小学校1年生から中学校1年生まで少人数学級編制を行っています。議員おっしゃるとおり、群馬県では国に先行して来年度より小学校、中学校全ての学年で1学級当たり35人編制とする方針を打ち出しました。本町においても、群馬県の方針にのっとり、小学校1、2年生を30人以下、小学校3年生から中学校3年生までは1学級当たり35人以下編制とし、少人数学級化を実現します。

35人以下編制とするメリットと教育の方向性についてですが、1つ目は新たな学びの推進です。

国のGIGAスクール構想に基づき、玉村町においても児童生徒に1人1台のタブレット端末の整備を行いました。子供にとっては、分からない点を教師に質問することが今以上に早くできるようになります。一方、教師はタブレット端末を活用することで、子供一人一人の学習状況や習熟度を可視化できるようになります。また、子供誰一人取り残すことなく、一人一人に寄り添い、今以上に子供のよい面を伸ばすことができるようになります。

2つ目は、教室の密を防ぐ感染症対策です。1クラス当たりの人数が少なくなることにより、今以上にソーシャルディスタンスを確保することができます。互いの距離を保ちながら行うことが推奨されている教育活動、例えば音楽での合唱やリコーダーの合奏、理科での実験など、いわゆる感染リスクの高い教育活動も感染リスクに十分配慮しながら行うことができます。

次に、少人数指導たまむらプランの現状についてお答えします。現在全ての小中学校にたまむらプランとしてマイタウンティーチャーを1名ずつ配置しています。小学校では算数や理科、図画工作、中学校においては差がつきやすいと言われる数学や英語において、習熟度や興味関心に応じたクラスを単独で指導する少人数指導や担当の教員とチームを組んで指導するチームティーチングを実施しています。また、給食準備や清掃、放課後の学習支援にも積極的に参加し、学校生活を充実させたり、学習内容を定着させたりするために、きめ細かな指導を行っているところです。さらに、家庭学習や宿題のチェックなども行い、正規教員の多忙化を解消する一つの手だてにもなっています。

たまむらプランの活用の成果としては、つまずきが見られる児童生徒はもとより、全ての子供に対して基礎的・基本的事項を定着させることに大きな成果が出ています。上位群の児童生徒に対しても発展的な学習内容に取り組むことができる学習の場を確保することができます。また、担当教員と協力しながら授業を行うことで、学級の学習規律の向上にもつながっています。各学校が行っている学校評価アンケートにおいても「授業内容を理解している」、「授業に満足感をもっている」、「先生は指導の方法を工夫して授業を行っている」において、児童生徒、保護者ともに肯定的な回答が多くなっていることから、一人一人に応じたきめ細かな指導に大きな効果が現れていると認識しています。

今後についてですが、35人以下学級においても教員の専門性を生かした小学校における教科担任制の充実、全ての児童生徒の学力の保障、また教員の多忙化解消の一つの手だてとして、たまむらプランの活用を継続していきたいと考えています。

続いて、児童生徒1人1台のタブレット端末の活用についてお答えいたします。玉村町の小中学校では本年度国の補助金及び町の予算措置により、12月中に全校に新たなタブレット端末を導入することができ、1月から順次活用を始めているところです。タブレット端末を活用した学習はこれまでも行われてきたところではありますが、環境が充実したことで、誰もが必要なときに学習に生かせるようになりました。また、今回の整備ではグーグル社の教育機関向けサービスにより、インターネット上の様々なアプリケーションを使用できるようになったことも大きな特徴です。こういった状況は教

員にとっても新しい環境であります。そのため、今年度の各校3回の研修に加え、3月1日に各校の情報主任等を対象に、グーグル社主催の研修を実施したところです。

活用が始まり約2か月がたとうとしていますが、ここまでの主な学習指導への活用について説明いたします。まず、小学校算数科におけるプログラミングを用いた図形の学習です。タブレットに入力する角度や線の長さを変えて図形を描くことで、図形の特徴について深く学ぶことができます。

また、理科等の授業では、子供一人一人がタブレット上に自分の考えを書き、それを他の子供たちと交流する実践も行われています。これまでは時間の都合で限られた人数しか発言できないこともありましたが、タブレットを使うことで全員が考えを表現する機会を持てるようになりました。

その他、これまでは端末の数が限られていて十分にできなかったインターネットによる調べ学習も、一人一人がじっくりできるようになりました。また、教材会社と連携し、国語のデジタル教材を検証実験を兼ね、全ての小学校と中学校の日本語教室に導入しているので、漢字等の学習は一人一人の習得状況に合わせ、個々で進めていけるような個別最適化された学習も行われています。

さらに、オンラインビデオ会議システムを用いて学校外の人々との交流も気軽に行えるようになりました。上陽小学校では宮城県の女川小学校の児童とオンライン交流をする実践。また、玉村小学校と南中学校では英語の授業で互いの教室をオンラインでつないで交流をする実践が行われました。

1人1台端末の活用はまだ始まったばかりです。現在玉村町としてのICT教育の推進についてを策定中です。これを基に既に内定をいただいている文部科学省の学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業、町内全ての小中学校全7校、県教育委員会義務教育課のICT活用促進プロジェクト、小学校1校、中部教育事務所のICTを活用した授業改善推進応援事業、全7校を効果的に活用したり、町教育研究所でICTの活用の仕方についての研究を進めたりしていきます。さらに、GIGAスクール推進委員会を定期的開催し、実践を共有することにより、子供たちの資質・能力の育成につなげていきたいと考えています。

次に、在宅オンライン学習の準備は整っているのかについてお答えいたします。子供たちがタブレット端末を家庭に持ち帰り、在宅オンライン学習ができるよう、国の補助事業を活用し、要保護及び準要保護世帯の児童生徒数分のモバイルルーターの整備が既に完了しています。また、モバイルルーター使用時の通信費については、それぞれ生活保護の扶助費及び町の就学援助費が活用できる体制を整えています。要保護及び準要保護世帯以外で通信環境が整っていない家庭に対しては、時間を指定し、学校等の施設を活用してもらうことを考えています。今後在宅オンライン学習のシミュレーションを行う予定です。

臨時休業により学校での学習ができない状況となっても、オンライン学習を行う環境は整っています。さらに、有効なオンライン学習の方法を研究し、全ての子供に学びを保障できるようにしていきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) まず、玉村町の今未就学児童が1,500人余りいるというふうに答弁をいただきましたが、一方で玉村町が民間を含めた児童の収容できる定員数ということになると、どのくらいになりますか。

◇議長(三友美恵子君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 萩原保宏君発言]

◇子ども育成課長(萩原保宏君) 来年の4月1日の今申込みを受け付けておりますので、その数字についてお答えしたいと思いますけれども、保育所については公立、民間合わせて1,220人でございます。

◇議長(三友美恵子君) 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) 幼稚園の最大定員数はどのくらいですか。

◇議長(三友美恵子君) 教育長。

[教育長 角田博之君発言]

◇教育長(角田博之君) 3歳児、4歳児、5歳児とも60名定員ですので、合計180名です。

◇議長(三友美恵子君) 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) そうしますと、うまく分散をすれば町内の、民間も含めてありますから、もう既に2年度で待機児童はいないというふうに私も思っておりますけれども、いずれにしても現在は待機児童はいないという、そうした認識でよろしいかと思うのですけれども、いいですか。

◇議長(三友美恵子君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 萩原保宏君発言]

◇子ども育成課長(萩原保宏君) 待機児童がいらないことは確かですけれども、実際女性の就業率の上昇によって共働き世帯が増えているという状況です。現在玉村町の保育所においては、3歳から5歳児は十分な余裕があるのですけれども、ゼロ、1、2歳についてはほぼ満杯の状態だということです。若干の余裕はありますけれども、ゼロから2歳の私立の保育園では定員に対する入所の割合が98%ということです。私立の3歳から5歳は81%ということで、公立のほうはちょっと若干低くて、今第5保育所を1年後に第1に統合するための定員調整を行っておりますので、現在の定員にしますと、公立はゼロから2歳が83%、定員に対して83%、3歳から5歳が公立は78%ということです。これを合わせますと、来年の4月1日現在ではゼロから2歳の定員に対する入所の割合は90%ということです。3歳から5歳が全体で79%ということですが、第5保育所の調整を行っておりますので、これが加わると、それぞれ5%程度は上昇すると思っております。

◇議長(三友美恵子君) 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) 私も幼稚園教育と、それから保育所における育成目標みたいな、こういうことを全然知らないものですから、教育長、それぞれ幼稚園の教育目標というのはどういうことでしょうか。

◇議長(三友美恵子君) 教育長。

[教育長 角田博之君発言]

◇教育長(角田博之君) 幼稚園のほうの教育目標というか、教育につきましては、文科省のほうで幼稚園の教育要領というものを示しております。その中で5つの領域について子供たちを育てていくということです。その5つの領域というのが、健康、人間関係、環境、言葉、表現となっております。その5つの領域の中で、さらに細かく幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を示しております、それを申し上げますと、10項目ありますが、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現ということで、これらを教育をしていくのが幼稚園教育の目標となっております。

そして、この10項目につきましては、保育所の保育指針にも全く同じ内容が示されておりますので、保育所においても小学校入学前の幼児期にこうした10項目について保育をしているということです。

◇議長(三友美恵子君) 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) そうしますと、私も幼稚園教育と保育、これはどんな違いがあるのかなと思っていましたけれども、若干のそうした図形や数を教えるとか、そうしたことはあるのかもしれませんが、基本的な就学前の子供に対する教えという部分では、保育も幼稚園もそんなに差はないというふうな理解でよろしいのですかね。そういうことでよろしいですか。

◇議長(三友美恵子君) 教育長。

[教育長 角田博之君発言]

◇教育長(角田博之君) 内容についてはそれほど大きな差があるわけではないと考えてよろしいかと思えます。

◇議長(三友美恵子君) 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) そうしますと、私思うに、教育長に先ほど答弁をいただきましたけれども、どうも世論というか、世の親たちは、もちろん最近の親の働き方の問題、親が働かなければ、母親も働かなければいい家にも住めない、うまいものも食えない、そしていい車にも乗れないという状況があるわけですから、そうしたことを満たすためにはやっぱり保育、幼稚園等にお世話になるというこ

とが必然になるのかと思います。

しかしながら、どうもニーズとしては幼稚園から保育のほうへシフトしつつあるのだろうというふうに思うのですが、そういう意味で教育長先ほど言われましたけれども、一定の幼稚園に対する必然性というか、ニーズがあるというふうに言っておられました。確かにそうだと思います。それはあると思います。しかしながら、そうした時代の趨勢の中で今幼稚園の存在というのが見直されつつあるというのも事実だろうというふうに思います。

つい数日前の新聞に甘楽町が3つの幼稚園を閉鎖をして、今度保育園にすると。しかも、これは民営化だというふうな記事が載っておりました。そういった意味で合理的に考えるならば、玉村町もいんな資格やら何やらあると思う。玉村町も将来的には保育一辺倒にというか、幼稚園を廃止して保育のほうに全ての力を傾注するほうが私は合理的ではないかと、あくまでも意見でありますから、というふうに思うのですが、どうでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 柳沢議員おっしゃるとおり、幼稚園のニーズというのは年々減少してきています。先ほど町長答弁でもありましたように、20年後には半減するということです。実際玉村町の幼稚園の園児数をちょっと追ってみますと、昭和55年度に4歳児31名、5歳児16名、計47名で玉村幼稚園がスタートをしております。

その後平成7年度に201名に増加をしております。これも4歳児と5歳児のみです。だんだん増えてきた結果、平成8年度に南幼稚園を開園し、南幼稚園が118名、そして玉村幼稚園が126名、計244名という状況がございました。

そして、平成18年度に両園合わせて266名の園児がおりまして、これがピークでございました。その後ずっと減ってきてしまい、ご案内のとおり令和元年度に南幼稚園を玉村幼稚園に統合いたしました。このときの園児数が154名でした。さらに、令和2年度、本年度につきましては、先ほど申し上げましたように128名であります。さらに、来年度につきましては、年少の希望者が現在のところ23名ですので、玉村幼稚園全体で98名の予定です。

これを見ると、やはりニーズは減ってきているのかなというふうに思います。先ほど甘楽町の認定こども園化のお話もございましたけれども、現在県内には国公立の幼稚園というのがちょうど70園あります。その中で認定こども園の認可を受けている園が16園ございます。そして、幼稚園と名のついていても認定こども園の認可を受けているところもあるかもしれませんけれども、いずれにしても16の園がこども園というふうに名のついているところです。

したがって、今後玉村町の園児数によって認定こども園化していくということも一つの選択肢としてはあるだろうなというふうに思っています。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) 今教育長のほうから認定こども園化というお話がありましたけれども、私はですから実はこの後申し上げようと思っていたところであります。マーガレットさんですか、あるいは玉村幼稚園、これを幼稚園と保育のいいとこ取りをできるような、そういう施設なのかなあるいはカリキュラムなのかなというふうに、全然知らないので、そんなことを申し上げて申し訳ないのですけれども、そういう意味で玉村幼稚園あるいはマーガレットさんにも認定こども園への誘導を促していくという、そういう姿勢も必要なのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

◇議長(三友美恵子君) 教育長。

[教育長 角田博之君発言]

◇教育長(角田博之君) マーガレット幼稚園に関しましては、既に認定こども園の認可を受けています。平成29年だったと思いますけれども、受けております。

◇議長(三友美恵子君) 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) 最初に、出生率という話も出てきたのですが、直近の出生率って玉村町どのくらいなのでしょう。

◇議長(三友美恵子君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 萩原保宏君発言]

◇子ども育成課長(萩原保宏君) 直近のといいますと、昨年ということによろしいでしょうか。合計特殊出生率は1.19ということでございます。群馬県が1.40で、前橋市、高崎市、伊勢崎市は1.4から1.42の間にあります。

◇議長(三友美恵子君) 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) つい先ほど宇津木議員の質問の中で出たかなと思うのですが、備前島議員の質問か、出生率について、コロナ禍における子供を産むことを控えるというふうな、そういう事態になっているのだというふうに思いますけれども、近年非常に玉村町も年少人口は減っているし、これからも減っていくことが予測をされるわけですけれども、何年かのそういうデータありますか。

◇議長(三友美恵子君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 萩原保宏君発言]

◇子ども育成課長(萩原保宏君) 出生する子供の数については、年々減少しているという状況でございます。最近ですと230人から40人程度年間生まれてくるということでしたけれども、コロナ禍で新聞にも出生数が減っている、出産予定の方が減っているということで、ちょっと保健センターのほうに来年度、再来年の入所の件もありまして、聞いてみました。母子手帳の交付件数です。そうしますと、昨年の4月から今年の2月末までの母子手帳の交付件数が、昨年は259あったのですけ

れども、今年は214ということで、比較すると17%ほど落ちているということです。

ですから、毎年毎年出生数が落ちている中で、さらに来年度は落ちることが予想されております。ただし、コロナが収束しました後には、多少反動が来る可能性があると考えているところです。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 時間がないので、次の少人数学級についてというところに移りますけれども、今回政府がというか、国がコロナに対する教育現場の密を避けるための措置ということも含めて35人学級化が実現したと、急遽決まったというふうな印象を受けているのですが、玉村町はかねて昔より、昔よりというか、古来よりというか、非常に学校教育については先端的、先鋭的な部分がありましたから、玉村町は特にこの少人数学級についてはある程度先進的に既に着手しているのではないですか。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 先ほど申し上げましたように、群馬県は、玉村町というよりも群馬県として少人数学級化ということはもう以前から国に先んじてやってきております。もちろんコロナ、そういうことありませんでしたけれども、やはり少人数学級でできるだけ少ない人数で一人一人の子供にきめ細かな指導をやっていくということでやってきております。もちろん県の方針にのっとって本町においても少人数学級編制をして教育を進めてきているところです。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 少人数学級のメリットは、きめ細やかな一人一人に従来よりも時間を割いた取組ができるということで、非常にそれも一つの大きなメリットだというふうに教育長も思っておられるというふうに思いますが、私は一方でデメリットもあるのではないかと。40から35人になっても、僅か5つの減少ですから、コロナに対する対応としてそれが十分だというふうには私も思っていないし、玉村町の学校ではコロナに対する感染が起きたわけではないですし、そうした意味で現場は非常にしっかり頑張っているのだろうというふうに思いつつも、思い切って町独自の25人クラスとか、20人クラスにそうした英断も、あるいはいいのではないかなというふうに思っております。

私の考えるデメリットというのは、少人数が過ぎても、これは矛盾したことを言っているので申し訳ないけれども、少人数もデメリットがあるというふうに思っているのです。それは我々の時代は50人以上いました、1クラスに。当時はそのことを何も不思議だとは思ってなくて、教室隅から隅まで机いっぱいでしたから、何の違和感もなく過ごしておりましたが、その代わり今思えばいろんな子供が、しかも先生からしてみれば、様々な学力の子供たちがいっぱいいたわけですし、非常に授業としてはやりづらいことがあったろうというふうに思いますが、しかしながら大人数でもまれた子

は私は強いと思うのです。つまりいたときに立ち上がる子供になると。だから、そういう意味であまり少人数で穏やかに、悠長に、しかし今の子供は、学力は極めて高いというふうに私も思っています。ですから、今後もそういった状況について、今の人数でもし玉村町が現実にはどのくらいの編制になるのか。人数の関係で上陽小学校なんかは、私のおいっ子が2年生にいますのですが、今1クラス25人だと言っていました。ですから、それは上陽小学校なんて人数が少ないですから、恐らく50人はいないのだと思うのですが、25人だというふうに言っていました。それも学習を高めるためにはいいことだと思いますけれども、同時にやっぱり厳しい競争を擦り抜ける、勝ち抜ける、そうした気持ちを養うという観点からいうと、私は少ないのもデメリットだと。ちょうどいいのがいいと実は思っているのですが、そういう意味でも思いましたけれども、35人ぐらいが適切かなというふうに改めて思ったところです。教育長、一言。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） ちょっと手元にデータがありますので、ご紹介をしたいと思いますけれども、中学校ですけれども、現在の玉村中学校の3年生、卒業しますけれども、3年生は4クラス編制となっております。149人いるので、40人学級ですので4クラス、1クラス当たり37人と38人なのです。中学校3年生が37人あの教室にいるということは、密ということもありますし、非常にやはり教師として多いです。来年度今の2年生が3年生になって35人学級になりますので、そうなりますと1クラス29人、30人というふうに、ちょっと規模が小さくなるのです。ですので、そういった面で35人学級というのは、私はメリットがあると思います。

また、学力というお話もありましたけれども、ちょうど平成14、15年度辺りだったと思いますけれども、群馬県の学力が全国学力・学習状況調査で非常に芳しくなかったということで、県を挙げて児童生徒の学力向上を図ろうということで少人数指導というものが出てきました。その関係で、子供たち一人一人にきめ細かく関わられるように少人数編制を、学級は当時40人だったですけれども、学級を2つに分けて2人の教員で指導する。分ける際に習熟度別に分けるとかあるいは等質で分けるとか、あるいは興味関心に応じて分けるとかということで、それを県としてかなり力を入れてやってきました。そして、そういった効果もあったのだろうと思いますけれども、学力のほうも徐々に向上してきたところがあります。

そして、非常に少人数の中でいろんな面で成長していくためには、デメリットもあるということなのですが、学校というところでは学習は学級単位でやることが多いですけれども、縦割り活動とか、あるいは中学校でいえば部活動であるとか、学級以外の多くの児童生徒と関わる場所もたくさんありますので、そういった面でたくましさをも身につけていってくれるのではないかと考えています。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) GIGAスクール構想を最後に若干だけ触れておきたいなと思います。既に端末を配付をし、家にも持ち帰れる状態になっているのでしょうか。そして、先ほどの答弁の中でも、既にそのオンラインでの子供との通信というか、授業も始まっているというふうにたしか聞いたと、お話をされたというふうに思いますが、状況についてはどんなようですか。

◇議長(三友美恵子君) 学校教育課長。

[学校教育課長 高橋幸伸君発言]

◇学校教育課長(高橋幸伸君) お答えします。

1月から各学校でそのタブレットパソコンを使い始めています。今は何ができるだろうということいろいろ模索して、各学校で工夫して行っています。ここにあったように、調べたりまたは学校同士でオンラインで交流をしたりとか、そういうことも始めたり、1、2年生なんかアルファベットが分からないから、検索できないだろうなど実は思っていたのですけれども、学校ではそういう子供たちがタブレットなどで音声で検索をしてインターネットで調べるなんて、1、2年生もだから使えるのです。そういうことが分かってきて、こちらが思っている以上に子供は使えるし、いろんなことで使えるということが分かってきています。

現在はまだ持ち帰るということはしていませんが、年度を越えたらできるだけうちに持ち帰る機会をつくっていただいて、家のほうでもこういうことをやっているのだというのを家庭のほうにも知らせたいというふうに思っています。今家にはこういうふうにパソコンを導入して、あなたのアカウントですか、はこういうものですよというのを通知をしてあるので、家庭には1人1台パソコンが行き渡っているということはお知らせしていますので、来年度に向けては持ち帰りということも一般的になるのかなというふうに思っております。

◇議長(三友美恵子君) 6番柳沢浩一議員。

[6番 柳沢浩一君発言]

◇6番(柳沢浩一君) 最後、端的に聞きます。

通信環境を持たない子供たちに対する昨年暮れか何かのときに補助をすると、環境の整備をしていきたいという話がありましたけれども、終わった。

以上で終わります。

◇議長(三友美恵子君) 以上で一般質問を終了いたします。

◇

○散 会

◇議長(三友美恵子君) 議事の都合により、明日3月11日木曜日から3月17日水曜日までの7日間は休会といたします。

なお、3月18日木曜日は午後2時半から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 3 分散会